# 容量市場

# 業務マニュアル

長期脱炭素電源オークション

電源等差替·市場退出·

# 契約の変更・

# 登録情報の変更業務 編

# 2024年11月13日 第1版 発行

電力広域的運営推進機関

# (変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成		2024年11月13日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次
----

第1章 はじめに
1.1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース 5
1.2 本業務マニュアルの構成 8
第2章 電源等差替 9
2.1 差替掲示板情報の登録 12
2.2 差替掲示板情報の変更・取消 27
2.3 電源等差替情報の登録 32
2.4 電源等差替情報の変更・取消 47
第3章 市場退出 50
3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出 51
第4章登録情報の変更55
4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き 56
4.2 電源等情報の追加登録 62
4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更65
第5章 容量確保契約(変更・解約・解除)
5.1 容量確保契約の変更 69
5.2 容量確保契約の解約 100
5.3 容量確保契約の解除 109
Appendix.1 図表一覧 112
Appendix.2 業務全体像 115

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第1章 はじめに 1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース

# 第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務編(以下、本業務マニュアル)は、電力広域的運営推進機関(以下、本機関)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

長期脱炭素電源オークション(以下、本オークション)の容量提供事業者に係る契約 締結以降の業務は、電源によって制度適用期間前から一部業務を実施いただきます。 当該業務の手続き等については、本業務マニュアルのほか、『実需給期間前から発生 するリクワイアメント対応編』、『ペナルティ・容量確保契約金額対応編』に記載され ています(図 1-1参照)。



図 1-1 業務の発生時期と公表されているマニュアルに掲載中の業務

各マニュアルに記載されている業務は関連していますので、必要に応じて本業務マニ ュアル以外もご参照ください。

本業務マニュアルには本オークションに参加する容量提供事業者が実施する手続きの うち、電源等差替、市場退出、登録情報の変更および容量確保契約(変更・解約・解 除)に係る業務について、必要な手続きや容量市場システム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載され ています(図 1-2 参照)。

<sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション等への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に 把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアル を参照してください。

1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース



図 1-2 業務の関係性と本業務マニュアルの対象とする業務

1.1本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

1.2本業務マニュアルの構成

## 1.1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

本業務マニュアルの対象事業者は、長期脱炭素電源オークションの容量提供事業者です。

以下ケースが発生した際に、該当の章を参照のうえ、対応を行ってください(表 1-1 参照)

1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース

対応する 章・節	業務名	対象事業者	参照の対象ケース
2章 (1,2節)	差替掲示板情報の登 録・変更・取消	<ul> <li>・ 差替掲示板に差替先電 源としての掲載を希望 する容量提供事業者</li> <li>・ 差替掲示板に掲載した 差替掲示板情報を変 更・取消を希望する容 量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>・ 差替掲示板に差替先電源としての掲載を希望する場合</li> <li>・ 差替掲示板に掲載した差替 掲示板情報を変更・取消を 希望する場合</li> </ul>
2章 (3,4節)	電源等差替情報の登 録・変更・取消	<ul> <li>電源等差替を希望する 容量提供事業者</li> <li>電源等差替を行った電 源等差替情報の変更・ 取消を希望する容量提 供事業者</li> </ul>	<ul> <li>電源等差替を希望する場合</li> <li>電源等差替を行った電源等 差替情報の変更・取消を希 望する場合</li> <li>注:電源等差替に伴い容量 確保契約の変更となるため 5章も参照</li> </ul>
3章 (1節)	事業者の退出表明に 基づく市場退出	<ul> <li>市場からの退出を希望 する容量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>市場からの退出を希望する 場合</li> <li>注:市場退出に伴い容量確 保契約の変更もしくは解約 となるため5章も参照</li> </ul>
4章 (1節)	系統接続費および水 素・アンモニアに関 する支援制度の支援 金額確定後の手続き	<ul> <li>・登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が確定した容量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が確定し、確定した書類の提出を行う場合</li> <li>注:確定情報の提出に伴い、契約単価が変更となる場合には、5章も参照</li> </ul>
4章 (2節)	電源等情報の追加登 録	<ul> <li>参加登録時の電源等情報登録において未提出の情報・書類があり、条件付き合格とされた電源について、当該情報・書類の提出行う容量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>参加登録時に未提出の電源</li> <li>等情報に係る情報・書類があり、確定した情報・書類</li> <li>を提出する場合</li> <li>(例)</li> <li>一受電地点特定番号</li> <li>-環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを 証する書類など</li> </ul>

表 1-1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース

1.1 本業務マニュアルの対象事業者及び対象ケース

対応する 章・節	業務名	対象事業者	参照の対象ケース
4章 (3節)	事業者・電源等情 報・期待容量の変更	<ul> <li>事業者情報・電源等情報・期待容量の変更を希望する容量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>・登録済みの情報・書類を変 更するにあたり、変更情報・書類を提出する場合 (例)</li> <li>-権利義務および契約上の 地位の譲渡に伴う事業者情報の変更</li> <li>-供給力提供開始時期の変 更</li> <li>-電源等の名称変更など</li> <li>注:変更内容によって市場 退出もしくは、容量確保契約の変更が必要な場合は3 章、5章も参照</li> </ul>
5章 (1節)	容量確保契約の変更	<ul> <li>本機関より容量確保契約の変更に係る事実確認の連絡を受領した容量提供事業者</li> <li>本機関より変更契約書の通知を受領した容量提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>本機関より容量確保契約の 変更に係る事実確認の連絡 を受領した場合</li> <li>本機関より変更契約書の内 容確認に係る通知を受領し た場合</li> </ul>
5 章 (2 節)	容量確保契約の解約	<ul> <li>本機関より解約合意書の通知を受領した容量 提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>本機関より解約合意書の内容確認に係る通知を受領した場合</li> </ul>
5章 (3節)	容量確保契約の解除	<ul> <li>本機関より解除通知書 の通知を受領した容量 提供事業者</li> <li>本機関より解除通知書 の通知を受領した容量 提供事業者</li> </ul>	<ul> <li>本機関より容量確保契約の 解除に係る事実確認の連絡 を受領した場合</li> <li>本機関より解除通知書の内 容確認に係る通知を受領し た場合</li> </ul>

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第1章 はじめに 1.2 本業務マニュアルの構成

## 1.2 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです(図 1-3参照)。



図 1-3 本業務マニュアルの構成(第1章除く)

# 第2章 電源等差替

本章では、電源等差替に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

- 2.1 差替掲示板情報の登録
- 2.2 差替掲示板情報の変更・取消
- 2.3 電源等差替情報の登録
- 2.4 電源等差替情報の変更・取消



図 2-1 第2章の構成

注:差替掲示板情報の登録・取消・変更、電源等差替情報の登録・取消・変更の審査頻 度について 差替掲示板情報および電源等差替情報の審査は、事業者から登録申込、取消申込を 受領する度、随時実施します。

電源等差替が可能な電源等に係る要件は以下となります。

・差替先電源等の要件

・対象実需給年度の容量オークションにおいて応札したものの、非落札となった
 電源等

・対象実需給年度の容量オークションにおいて落札し、広域機関と容量確保契約
 を締結しており、且つ既に他の電源等差替の契約(以下、差替契約)を差替元電
 源等として締結している電源等(以下、元差替元電源)

2.1 差替掲示板情報の登録

 対象実需給年度の容量オークションに応札していないが、新設電源や、余剰と なった容量<sup>3</sup>など容量オークションに応札していないことにやむを得ない事情の ある電源等

・実効性テストを完了し期待容量が確定している電源(発動指令電源のみ)

(留意事項1):差替先電源等が電源等差替を実施できる差替元電源等は10件ま でとなります。差替先電源等(元差替元電源等)に容量確保契約容量があり、且 つ差替元差替可能容量を有する場合、登録できる差替元電源等は9件までとなり ます。

(留意事項2):差替先差替可能容量が1kW以上である必要があります。

(留意事項3):電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある 電源は、各書類や項目の提出期限までに登録完了されている必要があります。

(留意事項4):元差替元電源の差替は、差替元電源等と差替先電源等の合計が 10 件までとなります。

注1: 電源等差替を行う場合のリクワイアメント・アセスメント

差替先電源として、長期脱炭素電源オークションの差替元電源と電源等差替を行 う場合、差替元電源の電源等区分に応じたメインオークションのリクワイアメン ト・アセスメントが適用されます。

例)長期脱炭素電源オークションの安定電源が差替元電源として電源等差替を行 う場合、差替先電源である発動指令電源は差替対象年度において、メインオーク ションの安定電源に対するリクワイアメント・アセスメントが適用されます。

注2: 電源等差替時の供給力の提供について

電源等差替にあたっては、容量確保契約容量の全量を差替える場合は、差替先電 源等が差替元電源等の応札容量ならびに月別アセスメント対象容量と同等の供給 力を提供することが求められ、部分的に差替える場合は、差替元電源等と差替先 電源等とで差替元電源等の月別アセスメント対象容量と同等の供給力を提供する ことが求められます。

・差替元電源等の要件

- ・長期脱炭素電源オークションで落札し、容量確保契約を締結している電源等
- 約款第10条に示す以下のいずれかの場合となる電源等 ①供給力提供開始時期が遅れ、第15条第1項第1号のペナルティが科される 場合

② 長期脱炭素電源オークションで落札した既設火力のアンモニア・水素混焼 にするための改修が、水素またはアンモニアの専焼化のための建て替えの追加

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 容量オークションの契約締結後に自家消費・自己託送等の廃止等により、参加登録時に設備容量(発電端)から控除していた容量が 使用可能となった容量。もしくは、長期脱炭素電源オークションに落札した既設火力の改修において、改修後電源の供給力提供開始が 遅れたことに起因して、遅延前には見込まれなかった改修前電源から供出できる容量オークション契約外の容量。

> 投資を行う場合で、当該追加投資が長期脱炭素電源オークション落札後4年後 <sup>4</sup>の年度末までの間において、供給力の提供ができない場合

(留意事項1):差替元電源等が登録できる差替先電源等の最大件数は10件まで となります。差替元電源等が部分差替(容量確保契約容量の一部容量を差替える こと)をしている場合、登録できる差替先電源等数は9件までとなります。 (留意事項2):差替元差替可能容量が1kW以上である必要があります。 (留意事項3):電源等情報登録時に、一部、書類の未提出や項目の未入力のある 電源は、各書類や項目の提出期限までに登録完了されている必要があります。

- 注1:電源等差替が解約となる場合 長期脱炭素電源オークション落札電源の差替契約を締結済みの差替元電源は、既 に供給力提供開始時期の変更により約款第15条1項1号のペナルティが科される ことが確定している年度において、更なる供給力提供開始時期の変更によってペ ナルティ対象ではなくなった場合は、約款第10条の電源等差替の要件を満たさ ないため差替契約は解約となります。
- 注2:差替契約の解約時について 差替契約を解約した際または解約することを事業者間で合意した際は、差替元電 源提供者が本機関へ遅滞なく連絡するようにしてください

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 本オークション落札から4年後の年度末までの間に、建て替え前の電源に係る制度適用期間が終了する場合は、その制度適用期間の 終了時点まで

#### 2.1 差替掲示板情報の登録

本節では、差替掲示板情報の登録について以下の流れで説明します(図 2-2 参照)。

#### 2.1.1 差替掲示板への掲載依頼

2.1.2 差替掲示板情報の審査結果の受領



図 2-2 差替掲示板情報の登録業務の詳細構成

注1:差替掲示板への掲載の登録の前に実施すべき手続きについて

差替掲示板への掲載の登録に先立ち、電源等情報の登録および期待容量の登録ま たは変更が完了している必要があります。 電源等情報の登録が完了していない電源等や期待容量の登録または変更が必要な 電源等(安定自家発<sup>5</sup>、設備更新に伴う増出力等のある安定電源および変動電 源)は、差替を希望する対象実需給年度のメインオークションもしくは追加オー クションに係る最新の公表済み『容量市場業務マニュアル メインオークション (追加オークション)参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の第3章、 第4章及び様式を参照し登録または変更を完了させてください

注2:差替掲示板へ掲載した情報の取り消しについて 掲載中の情報は、差替掲示板に掲載後、1か月以上経過していないと取り消せま せん。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供可能な安定電源

#### 2.1.1 差替掲示板への掲載依頼

### 【概要】

本項では、差替掲示板への掲載依頼について説明します。

差替掲示板への掲載を希望する事業者は必要な書類を提出する必要があります。

【詳細手順】

電源等差替情報を登録するために必要な以下の書類を事前に準備してください。必要 な書類には、以下に記載のある項目が含まれている必要がありますので、ご留意くだ さい。

差替容量等算定諸元一覧の作成

差替容量等算定諸元一覧は本機関のホームページの容量市場のページ<sup>6</sup>よりダウンロ ードの上、必要な項目を入力して作成します。

差替先差替可能容量は、差替容量等算定諸元一覧に必要な項目を入力することで、自動算出されます。ここで、差替掲示板への掲載の登録申込時には、差替先差替可能容量が1kW以上となっている必要があります。差替容量等算定諸元一覧の作成単位は、 電源等情報の登録時の単位と同様です(表 2-1、表 2-2参照)。

作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年 度\_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替容量等算定諸元一覧を更新し た場合のファイル名は「差替容量\_事業者名\_対象実需給年度\_電源等識別番号\_更新回 数.xlsx」としてください。

例)対象実需給年度 2027 年度の差替先電源として差替掲示板への掲載申請する場合 初回作成の場合

> 差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_0123456789\_xlsx 対象実需給年度電源等識別番号

1回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_0123456789\_R1.xlsx

2回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_0123456789\_R2.xlsx

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/

対象の応札年度のページから、差替容量等算定諸元一覧をダウンロードしてください。

電源等区分	差替容量等算定諸元一覧の作成単位
安定電源	1計量器ごと
変動電源(単独)	1計量器ごと
変動電源(アグリゲート)	小規模変動電源リストごと
発動指令電源	電源等リストごと

表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位

2.1 差替掲示板情報の登録

### 表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替先電源等・差替掲示板への掲載

用)

No	項目	留意点
1	提出目的	「差替掲示板への掲載」を選択
2	申請区分	「差替先電源等」を選択
3	申請要件(差替先のみ選択)	「差替掲示板への掲載申請する年度向け容量 オークションで応札した結果、非落札」、「差 替掲示板への掲載申請する年度向け容量オー クション時点で、新設電源等やむを得ない理 由により、容量オークションに不参加」また は「差替掲示板への掲載申請する年度向け容 量オークションで応札した結果、落札した元 差替元電源」から選択
4	差替要件(差替元のみ選択)	選択不要
5	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者 名を入力
6	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを 入力
7	電源等の名称/小規模変動電源リ スト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報(基本情報) に登録した電源等の名称/小規模変動電源リス ト名または電源等リスト名を入力
8	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」 の「電源等情報一覧」に表示される電源等識 別番号を入力
9	対象実需給年度	差替掲示板に電源等差替を希望する実需給年 度を入力
10	容量を提供する電源等の区分	容量市場システムの電源等情報(基本情報) に登録した容量を提供する電源等の区分を入 力
11	発電方式の区分	容量市場システムの電源等情報(詳細情報) に登録した発電方式の区分を入力
12	エリア名	容量市場システムの電源等情報(基本情報) に登録したエリア名を入力
13	(今回の差替に係る差替相手の情 報)電源等の名称/小規模変動電 源リスト名/電源等リスト名	入力不要(電源等差替情報の登録時に入力)
14	<ul><li>(今回の差替に係る差替相手の情報)差替相手の電源等識別番号</li></ul>	入力不要(電源等差替情報の登録時に入力)
15	今回の差替に係る差替実施期間	入力不要(電源等差替情報の登録時に入力)
16	今回の差替契約で差替元電源等と して差替える場合の差替容量[kW]	入力不要(電源等差替情報の登録時に入力)
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要(電源等差替情報の登録時に入力)
18	差替元として差替契約した差替容 量[kW]	入力不要

2.1 差替掲示板情報の登録

No	項目	留意点
19	差替先として差替契約した差替容 量[k₩]	過去に差替先電源等として差替契約を締結し ている場合、過去の差替に係る情報を契約毎 に入力 ・差替容量(各月の値) ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源 リスト名または電源等リスト名
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて差替掲示板への掲 載申請する年度を対象実需給年度とする期待 容量登録時に登録した値を入力
21	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システ ムに期待容量を登録した値と増加後に登録し た値の差分を入力
22	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契 約書に記載されている容量確保契約容量を入 力
23	メインオークション	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実 需給年度とするメインオークションでのステ イタスを「落札」、「非落札」、「非応札」から 選択
24	メインオークション応札容量[kW]	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実 需給年度とするメインオークションで「落 札」または「非落札」を選択した場合、メイ ンオークションへの応札容量を入力
25	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結 した際の容量確保契約容量のうち、部分的に 市場退出(部分退出)した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源 等美恭を実施できません
26	調達オークション	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実 需給年度とする調達オークションが開催済の 場合、調達オークションでのステイタスを 「落札」、「非落札」、「非応札」から選択 調達オークションが未開催の場合は選択不要
27	調達オークション応札容量[kW]	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実 需給年度とする調達オークションで「落札」 または「非落札」を選択した場合、調達オー クションへの応札容量を入力
28	リリースオークション	差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実 需給年度とするリリースオークションが開催 済の場合、リリースオークションでのステイ タスを「落札」、「非落札」、「非応札」から選 択

2.1 差替掲示板情報の登録

No	項目	留意点
		リリースオークションが未開催の場合は選択
		不要
		差替掲示板への掲載を依頼する年度を対象実
29	リリースオークション応札容量	需給年度とするリリースオークションで「落
20	[kW]	札」または「非落札」を選択した場合、リリ
		ースオークションへの応札容量を入力
		期待容量等算定諸元一覧の各月の供給力を月
		別に入力
		発動指令電源の場合は、容量市場システムに
30	提供する各月の供給力[kW]	登録済みの期待容量を入力(各月とも同じ値
		を入刀)
		女正電源の音電池・水力 (純陽水) の場合は   入力で亜
		ガンデーター
		一期付谷里寺界足商儿 見て日期昇山された合 日の管理 宗昌を日朝に入力
31	   各日の管理容量[kW]	月の自陸谷重で月別に八月
01		   安定雷源の莕雷池・水力(純揚水)以外の場
		合は入力不要
	実務上のアセスメント対象容量	
32	(月間) [kW]	人刀不要(目動計算)
33	差替元差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
34	差替元差替済容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
35	差替元差替可能容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
36	差替元差替可能容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
37	差替先差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
38	差替先差替済容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
39	差替先差替可能容量(月間) [kW]	入力不要(自動計算)
40	差替先差替可能容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)

### 差替容量等算定諸元一覧の提出

作成した差替容量等算定諸元一覧を容量市場システムに提出していただきます。な お、提出にあたっては仮申込後に本申込を行う必要があります。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

「電源等情報一覧」に登録済の電源等情報が表示されるので、差替容量等算定諸元一 覧を提出したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画 面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックする と、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「提出書類(追加)」欄の「ファイル選択」をクリッ クして差替容量等算定諸元一覧をアップロードします。また、「変更理由」欄には 「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記載した上で<u>提出する差替容量等算定諸元一覧</u> <u>のファイル名を記入してください</u>。記入後、内容を確認し「確認」ボタンをクリック します(図 2-3、表 2-3 参照)。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していないの で注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブ から「電源等情報審査管理」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進み ます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、差替容量等算定諸元一覧を提出し たい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が 「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申 込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」 ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が電子メールにて送付されま す。

注:申込完了メールについて

申込完了メールには、電源等情報の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

なお、本機関は差替容量等算定諸元一覧の項目が、正しく入力されているかを審 査します。審査後には審査合格または不合格を、別途電子メールにて通知いたし ます。

不合格の通知を受けた事業者は速やかに差替容量等算定諸元一覧の記載内容を修 正のうえ、差替容量等算定諸元一覧を再提出してください。

2.1 差替掲示板情報の登録

											新規追加
制除	扶蕃	号機単位の名	林		系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[k#]	運開年月		変更
	1	1号號			11121	再生可能エネルキー	調力	10,000	2008/01	轻進措置对象	22
			アップロードする	週出ファイルを選択して	ください。	_					
			ファイル 道沢	ファイルが選択さ	れていません。	差替容量	書等算定諸	元一覧を			202
		2	ファイル 選択	ファイルが選択さ	れていません。	「ファイ	「ル選択」	ボタンか	6		797
に出書す (追加)			ファイル 道沢	ファイルが選択さ	されていません。	アップロ	ュードして	ください	0		7007
		ファイル 道沢	ファイルが選択さ	きれていません。						007	
			ファイル 道沢	ファイルが選択さ	きれていません。						797
登録济:	現出書類-	т Т ПШФПИ/									
	1	<b>東田能統者合格</b>	IF1. odf								
			金角または半角 電源等の名料	文字で入力してください 本の変更	C						
使更理由	Ħ	٠									

図 2-3「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ

表 2-3「電源等情報変更申込画面」での入力項目

No	項目	記入内容
1	変更理由	「差替容量等算定諸元一覧の提出」と記入 提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名を記 入

容量市場システムに差替掲示板へ掲載する電源等を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックし、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一 覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に 合致する電源等の「電源等識別番号」リンクが「電源等情報一覧」に表示されますの で、リンクをクリックして「電源等情報詳細画面」へ進みます。

「電源等情報詳細画面」で「差替先登録申込」ボタンをクリックすると、「差替掲示 板情報登録申込画面」へ進みます。

次に、「差替掲示板情報登録申込画面」で差替掲示板への掲載に係る情報を入力・選択します(図 2-4、表 2-4 参照)。

差替掲示板に差替先差替可能容量(掲載は任意)を掲載することも可能です。掲載を 希望する場合は、差替容量等算定諸元一覧で算出した差替先差替可能容量を記載した Excel ファイルを作成します。「差替掲示板情報登録申込画面」で「ファイル選択」ボ タンをクリックし、ファイルをアップロードすることでファイルを掲載できます。な お、差替容量等算定諸元一覧を差替掲示板に公開しても差し支えない事業者は、差替 容量等算定諸元一覧をアップロードすることも可能です。

「差替掲示板情報登録申込画面」で登録項目を入力・選択し、必要に応じてファイル を添付した後、「実行」ボタンをクリックします。

2.1 差替掲示板情報の登録

容	容量市場システム					
>	差替揭示板情報登録申込画面					
≚ [	↑ TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 差替掲示板情報登録申込画面					
ī						
F						
1	事業者コード	7Y01				
2	参加登録申請者名	事業者A				
3	容量を提供する電源等の区分	安定電源				
4	実需給年度	2034				
5	電源等識別番号	0000001631				
6	電源等の名称	事業者4000_安定2				
7	エリア名の掲載可否 *	エリア名の掲載可否を指定してください。 〇 可   〇 否				
8	エリア名	東京				
9	電源種別の区分の掲載可否 *	電源種別の区分の掲載可否を指定してください。 〇 可   〇 否				
10	電源種別の区分	電源種別の区分を指定してください。 02:火力				
11	発電方式の区分の掲載可否 *	発電方式の区分の掲載可否を指定してください。 ○ 可 ○ 否				
12	発電方式の区分	発電方式の区分を指定してください。 024:石泊 ✓				
13	揭示期限 *	yyyy/mm/dd形式で入力してください。				

	担当者の連絡先			
14	担当者名	*	全角または半角文字で入力してください。 トウキョク タロク	
15	電話番号	*	半角鼓宇で入力してください。 03 - 1234 - 1234	
16	メールアドレス	ж	正しいメールアドレスを入力してください。 	
17	住所	*	全角または半角文字で入力してください。	
18	所属部署	ж	全角または半角文字で入力してください。	
19	補足事項		全角または半角文字で入力してください。	

<ol> <li>2.1 差替掲示板情報の登録</li> </ol>
------------------------------------

添付ファイル一覧			差替先差替可能容量を掲載する場合	
	ファブロードする ファイル 違訳	がファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。	は、ファイルをアップロードしてく	- グリ7
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	ださい。	- <b>0</b> 07
添付ファイル (追加)	ファイル 違択	ファイルが選択されていません。		- 907
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	入力・選択後、「実行」ボタン	202
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	をクリックして、差替掲示板へ	<i>7</i> 97
			の掲載申込を行います。	¥ 🛒

図 2-4「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ

2.1 差替掲示板情報の登録

表 2-4「差替揭示板情報登録申込画面」	での入力	・選択項目・	一覧
----------------------	------	--------	----

No	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの情報が自動設定されます)
0	<i>*</i> 加 <u>求</u> 得山洼 <b>*</b> 友	汪:本頃目は、他事業者へは表示されません。 ユカズ亜(ロダインコーギの体知が自動恐会されませ)
2	一 参加 登 球 甲 雨 有 名	人力不要(ログインユーザの情報が日期設定されより)
3	の区分	入力不要(電源等情報の情報が自動設定されます)
4	実需給年度	入力不要(電源等情報の情報が自動設定されます)
5	電源等識別番号	入力不要(電源等情報の情報が自動設定されます) 注:本項目は、他事業者へは表示されません。
6	電源等の名称	入力不要(電源等情報の情報が自動設定されます) 注:本項目は、他事業者へは表示されません。
7	エリア名の掲載可否	差替掲示板にエリア名の掲載を希望する場合は「可」を 選択し、掲載を希望しない場合は「否」を選択
8	エリア名	入力不要(電源等情報の情報が自動設定されます)
9	電源種別の区分の掲載 可否	差替掲示板に電源種別の区分の掲載を希望する場合は 「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
10	電源種別の区分	以下の中から電源種別の区分を指定 水力 火力 原子力 再生可能エネルギー その他
11	発電方式の区分の掲載 可否	差替掲示板に発電方式の区分の掲載を希望する場合は 「可」を選択、掲載を希望しない場合は「否」を選択
12	発電方式の区分	<ul> <li>・電源種別の区分で「水力」を指定した場合</li> <li>一般(貯水式)、一般(自流式)、揚水(混合揚水)、</li> <li>・電源種別の区分で「火力」を指定した場合</li> <li>石炭、LNG(GTCC)、LNG(その他)、石油、LPG、その他</li> <li>・電源種別の区分で「原子力」を指定した場合</li> <li>定格電気出力、定格熱出力</li> <li>・電源種別の区分で「再生可能エネルギー」を指定した</li> <li>場合</li> <li>風力、太陽光(全量)、太陽光(余剰)、地熱、バイオマス(専焼)、バイオマス(混焼)、廃棄物</li> <li>・電源種別の区分で「その他」を指定した場合、以下から指定</li> <li>蓄電池、その他</li> </ul>
13	揭示期限	掲示期限を入力。なお、掲載の登録申込を行う月の翌月 末以降を指定する必要があります。

2.1	差替掲示板情報の登録

No	項目	留意点
		<ul> <li>例) 2027年4月に掲載の登録申込を行い、2027年6月</li> <li>30日まで掲載を希望する場合</li> <li>→2027/06/30をカレンダーから指定</li> </ul>
		注:差替掲示板には1か月以上掲載を継続する必要 があるため、2027 年4月の日付などは指定できま せん。
14	担当者名	
15	電話番号	
16	メールアドレス	ご担当者または係(差替係など)の情報を入力
17	住所	
18	所属部署	
19	補足事項	差替容量等算定諸元一覧のファイル名を入力 注:本項目は、他事業者へは表示されません。

差替先電源等提供者が差替掲示板情報の登録の申込を完了すると、差替先電源等提供 者に登録申込完了の通知が電子メールにて送付されます。同時に、本機関にも容量市 場システムに登録されたメールアドレスに、差替掲示板情報の登録申込が行われた旨 が電子メールにて送付されます。

#### 2.1.2 差替掲示板情報の審査結果の受領

【概要】

本項では、差替掲示板情報の審査結果の受領について説明します。 本機関が差替掲示板への掲載を希望する事業者が提出した書類の審査結果を通知しま すので審査結果を確認してください。

【詳細手順】

差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替掲示 板へ情報が掲載されます。掲載が認められる事業者へは、合格通知が電子メールで送 付されます。

なお、本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が開始されます。また、掲載期限で 指定した期日を迎えると、自動的に掲載が削除されます。 差替掲示板への掲載申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、 不合格通知が電子メールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査 管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で実需給年度および掲載が不合格となった電源等の条件 を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一 覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してくだ さい(図 2-5参照)。

差替掲示板への掲載を希望する場合、『2.1.1 差替掲示板への掲載依頼』を参照し、再 度申込を行ってください。

2.1 差替掲示板情報の登録

<b>齐重</b> 4	場シフ	マテム											ログイン日時:200 ユーザ名:担	0/11/18 14:39 は ア(フェーズ2)	ログアウト
差芬	揭示板情	報審査	西西												
	12 > 25 在	> 定价掲	示敬情報審查管	理 > 差替揭示极情報语查询面											
白白	「を提供す	る電源	の区分	容量を提供する電源等の区分を指定	<u>してくだきい。</u> ✓										
<b>9</b> .3	給年度		*	半角数字で入力してください。	-										
<b>#</b> 3	細コード			半角英数字で入力してください。 7Y01	1										
øı	酸绿电路	着名		全角または半角文字で入力してくだ           事業者A	av.										
Æ	時識別冊	묵		半角英数字で入力してください。											
<b>46</b> 1	時の名称	:		全角または半角文字で入力してくだ	έν.										
I.	リア名			エリア名を指定してください。	<b>∽</b>										
Фž	9			yyyy/mm/dd形式で入力してください	 ] _ ~										
揭示	期限			yyyy/mm/dd形式で入力してください					不合	格	とな	った場合	く、「審査コメン	/	
10 T	EUCR									) <del>-</del>	÷#	チャー		+. >	
<b>10</b> 3	結果			審査結果を絞り込みたい場合は、チ □→時保存 □申込済 □合相	ェックしてくだき 日 □不合格 [	い。 (数数 ]取下げ	(チェック可)		ΓJ	1	. 記載		いる小合格理田	をし	
									ちら	か	ら確	認できる	ます。		検索
		v											$\overline{\}$		
1 - 1	(全 10作	)						(0840   08	T1 3      N     T     N	<b>8</b> >>					
■ 親択	<b>申込ID</b> +	### ⊐-F	\$228+14	:6 :	容量を提供する 電源等の区分	実務総 半皮	電源等線 別番号	電源等の名称	•	エリ : 7名	<b>执示筋膜</b>	* ****	44×10	● 査状況: ●	12854
	00013920	7101	事業者人		安定電源	2034	0000001629	事業者A010_安定1	3	R.R.	2020/11/16	80:会格.			
0	00003921	7101	事業者A		安定電源	2034	0000001631	事業者4000_安定2	1	R.R.	2020/11/16	90 不合格	基督容量等算定編元一覧に不能があります		
	00003922	7101	事業者人		安定電源	2034	0000001653	事業者A000_安定5	3	R.R.	2020/11/16	80: 合格	5		
	00003923	7101	事業有人		安定電源	2034	0000001646	事業者AD10_安定6	,	KR	2020/11/16	80:合格			
0	00003930	7101	事業者A		安定電源	2034	0000001631	事業者A010_安定2	3	R.R.	2020/11/16	80:合格			
	00013955	7101	事業者A		安定電源	2034	000001650	事業者A010_安定3	1	R.R.	2020/11/16	80:合格	~~という理由により不合格となりました	_	
	00003956	7101	事業者A		安定電源	2034	0000001651	事業有A030_安定4	1	KR	2020/11/16	90.不合格		-	
-	00003969	7101	事業 南人		安定電源	2034	000001651	事業者A000_安定4	1	R.R.	2020/11/16	80:合格			
	00003954	7101	<b>中菜茶A</b>		文文電話	2034	000001653	**************************************		8. <del>22</del>	2020/11/16	20-21符			
<	34013570	1701	-###A		x.ce.a	1034	330001040	**0.000_SEC		n AL					>
1 - 1	(全 10件	9						(0)40 i (1	<111 web 10	()))					

図 2-5「差替掲示板情報審査画面」の画面イメージ

2.2 左曾抱小极情報00%更·取得

#### 2.2 差替掲示板情報の変更・取消

本節では、差替掲示板情報の変更・取消について以下の流れで説明します(図 2-6 参 照)。

- 2.2.1 差替掲示板情報の取消申込
- 2.2.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認



図 2-6 差替掲示板情報の変更・取消業務の詳細構成

差替掲示板の掲載内容を変更したい場合は、一旦、差替掲示板への掲載を取り消した上で、 再度、登録手続きを行う必要があります。

注:差替掲示板情報を変更する場合の運用について

差替掲示板に掲載されている差替先差替可能容量などの情報は、既に他の差替元電 源等提供者との差替契約が成立しているなどの場合、閲覧する差替元電源等提供者 に最新の情報を提供する観点から、掲載開始から1か月以上経過していれば、一旦 取消してから、再度掲載の申込を行い、できる限り掲載中の情報が最新の情報にな るようにしてください。

#### 2.2.1 差替掲示板情報の取消申込

#### 【概要】

本項では、差替掲示板の取消申込について説明します。

差替掲示板情報の取消もしくは変更を希望する場合、一度掲示板情報の取消申込が必要となります。容量市場システムから取消申込を実施してください。

【詳細手順】

事業者は、差替掲示板情報の取消申込を行う場合、容量市場システム上に取消理由を 記入します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「電源等差替」タブから「差替掲示板」 リンクをクリックし、「差替掲示板画面」へ進みます。次に「差替掲示板画面」で検 索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源 等の「差替掲示板番号」リンクが「差替掲示板情報一覧」に表示されますので、リン クをクリックして「差替掲示板情報詳細画面」へ進みます(図 2-7 参照)。

「差替掲示板情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「差替掲示板情報 取消申込画面」へ進みます(図 2-8 参照)。

次に、「差替掲示板情報取消申込画面」で、「取消理由欄」に取消理由を記入し「実行」ボタンをクリックします(図 2-8、表 2-5 参照)。

#### 注:差替掲示板の掲載期間について

掲載中の情報は、差替掲示板に掲載後、1か月以上経過していないと取り消せません。

替揭示板情報詳細画面			
TOP > 電源等差替 > 差替揭示板 >	整督揭示被亚面 > 差替揭示被情報詳細亚面		
結構示板番号	000000003		
「業者コード	7 <mark>Y</mark> 01		
1.884.17 V.6			
7加重称中語省 6	******		
「星を提供する電源等の区分	安定電源		
宇宙給年度	2034		
上源等歲別番号	0000001646		
2源等の名称	事業者4000_安定8		
-リア名	東京		
1975 BLO FT A			
山麻種所の区ガ	×51		
総電方式の区分	石油		
8示期限	2020/11/16		
旦当者の連絡先			
担当者名	19419 100		
電話番号	03-1234-1234		
メールアドレス			
住所			
所属部署	総務部		
補足事項	XXXX		
電話 曲号 メールアドレス 住所	03-1234-1234		
D. R. Ar	ACION MIT		
補足事項	xxxx		
茶付ファイル一覧			
la. 添付ファイル名		💻 「取消」をクリックし、「差替掲示板情	「報
差替容量 事業者A 2034 0000	Oxxxx-xlsx		4 1 1 1
		取消申込画面」へ進みます。	
		RoH	182 200
			20

## 図 2-7「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ

量市場システム		ログイン日時:2020/11/12 13:40 ユーザ名:担当 ア(フェーズ2)	ログアウト
差替揭示板情報取消申込画	<b>T</b>		
↑ 10P > 電源等差替 > 差替掲示	反 > 差替揭示板画面 > 差替揭示板情報取消中込画面		
差替揭示板番号	000000003		
事業者コード	7Y01		
参加登録中読者名	事業約4		
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
THE REAL PROPERTY AND A DESCRIPTION OF THE READ A DESCRIPTION OF THE REAL PROPERTY AND A DESCRIP	2034		
電源等識別番号	0000001646		
雪澤第の名称			
and of the	TATERVY		
エリア名の掲載可否	ন		
x1178			
1970	**		
電源種別の区分の掲載可否	च		
distance of the			
電器種用の区分			
発電方式の区分の掲載可否	5]		
発電方式の区分	<b>石油</b>		
根示期限	2020/11/16		

担当者の連絡先	
担当者名	(24) (20)
電話錄号	09-1234-1234
メールアドレス	
住所	
所愿怨君	127585
補足事項	2021
取消理由	

1

	アップロードする	が行ファイルを選択してください。	
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
合村ファイル (追加)	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	2U7
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
	ファイル 選択	ファイルが選択されていません。	クリア
登録演派付ファイル一覧	ŧ		
登録済添付ファイル― 9 - 茶村ファイル名	i i		
登録済添付ファイル─5  0・   添付ファイル名  差音容型  事業者	€ A 2034.000000xxxx.xlsx		
登録演派付ファイルー ◎ . 【添付ファイル名 参替容型 事業者	ξ 14 2034 000000xxxx.xlsx		
登録高添付ファイルー <b>5</b> ■. 茶村ファイル名 迷苔空量 事業者	ξ A 2034.000000xxxx.xisx		
監隷満添付ファイル─5 a.   添付ファイル名 ※管部』■東京省	ž A 2034.00000xxxx.xlsx		

図 2-8「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ

No	項目	記入例
1	取消理由欄	具体的な取消内容を記入 記入例 ・差替先差替可能容量が変更されたため、掲載情報の取 消を申請します。 ・差替元電源等が見つかったため、掲載情報の取消を申 請します。 ・掲載から1か月以上経過したものの、差替相手が見つ からないため、掲載情報の取消を申請します。
		からないため、掲載情報の取消を申請します。

表 2-5「差替掲示板情報取消申込画面」の入力項目一覧

### 2.2.2 差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認

#### 【概要】

本項では、差替掲示板情報の取消申込の審査結果の確認について説明します。 差替掲示板の取消申込が行われた場合、本機関で審査を実施し、審査結果を通知しま す。審査結果を容量市場システムから確認してください。

#### 【詳細手順】

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない 場合は差替掲示板から情報が取り消されます。情報の取消が認められる事業者へは、 合格通知が電子メールで送付されます。

なお、本機関が審査を合格とした後、直ちに掲載が削除されます。

差替掲示板から掲載中の情報を取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった事業者へは、不合格通知が電子メールで送付されます。

なお、不合格理由は「差替掲示板情報審査画面」で確認できます。 容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「差替掲示板情報審査 管理」リンクをクリックして、「差替掲示板情報審査画面」へ進みます。

「差替掲示板情報審査画面」で掲載が不合格となった電源等の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「差替掲示板審査状況一覧」に表示されます。「審査コメント」に記載されている不合格理由を確認してください(図 2-5 参照)。

差替掲示板から掲載中の情報を取り消す場合、『2.2.1 差替掲示板情報の取消申込』 を参照し、再度申込を行ってください。

#### 2.3 電源等差替情報の登録

本節では、電源等差替情報の登録の審査について以下の流れで説明します(図 2-9 参照)。

- 2.3.1 電源等差替交涉
- 2.3.2 電源等差替の情報・証憑の提出
- 2.3.3 電源等差替の妥当性審査結果の確認
- 3.4 電源等差替の再検討
- 3.5 電源等差替契約の締結
- 2.3.6 捺印済み差替契約書の提出



図 2-9 電源等差替情報の登録業務の詳細構成

注:電源等差替情報の登録申請期限について 長期脱炭素電源オークションにおいて、電源等差替情報の登録申請は、電源等差替 を実施する前年度の1月最終営業日を期限とします。

## 2.3.1 電源等差替交涉

【概要】

本項では、電源等差替交渉について説明します。

電源等差替を希望する容量提供事業者は差替先電源を容量市場システムから検索して ください。

【詳細手順】

電源等差替を希望する容量提供事業者は、容量市場システムの差替掲示板を用いて差 替する容量に該当する差替先電源提供者を検索し、電源等差替交渉を行ってくださ い。

#### 2.3.2 電源等差替の情報・証憑の提出

#### 【概要】

本項では、電源等差替の情報・証憑の提出について説明します。 電源等差替を希望する事業者は、差替先電源提供者と電源等差替交渉後に必要となる 書類を提出していただきます。

【詳細手順】

電源等差替情報を登録するために必要な以下の書類(写しで可)を事前に準備してく ださい。必要となる書類には、以下に記載のある項目が含まれている必要があります ので、ご留意ください。

電源等差替に係る契約の内容が分かる書類

本機関において、電源等差替の契約内容を確認します。

必要となる提出書類

差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合意したことを示す書類(署名・捺 印していない差替契約書)

書類には以下の項目について必ず記載してください。

・差替元および差替先電源等提供者の事業者名

・差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等提供者の電源等名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名

・差替元電源等および差替先電源等の電源等識別番号

- · 差替実施期間
- ・今回の差替契約に係る差替容量

<u>電源等差替を実施した電源等におけるペナルティ配分方法が分かる書類</u>

本機関において、差替先電源等1つに対して、差替元電源等が複数存在する場合、リ クワイアメント種別ごとのペナルティ配分方法が定められていることを確認します。

必要となる提出書類

差替に係るすべての差替元電源等提供者・差替先電源等提供者が、電源等差替に 伴うペナルティ配分方法に同意したことを示す書類

書類には以下の項目について必ず記載してください。

・以下のリクワイアメント種別のペナルティ配分方法(電源等区分により対象と なるリクワイアメント種別が異なります)

<安定電源>

①容量停止計画(日数カウント)②市場応札③一般送配電事業者からの供給指示への対応

<変動電源(単独)> ①容量停止計画(日数カウント)

<変動電源(アグリゲート)> ①容量停止計画(日数カウント)

<発動指令電源>

④一般送配電事業者からの発動指令への対応

・関係する全ての差替元電源等提供者および差替先電源等提供者の事業者名

・関係するすべての差替元電源等提供者の電源名の名称および差替先電源等の電 源名の名称、小規模変動電源リスト名もしくは電源等リスト名

#### 差替容量等算定諸元一覧

差替容量等算定諸元一覧は差替元電源等については差替元電源等提供者が、差替先電 源等については差替先電源等提供者がそれぞれ作成した上で、差替元電源等提供者が 取りまとめます。

差替先電源等となる場合、『2.1.1 差替掲示板への掲載依頼』で提出した差替容量等算 定諸元一覧の必要な項目を追記・更新してください(表 2-7 参照)。

差替元電源等となる場合、差替容量等算定諸元一覧を作成、またはすでに作成済の場 合は更新してください(表 2-6 参照)。

差替元電源提供者の作成した差替容量等算定諸元一覧のファイル名は「差替容量\_事 業者名\_差替対象年度\_応札年度\_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、差替 容量等算定諸元一覧を更新した場合のファイル名は「差替容量\_事業者名\_差替対象年 度\_応札年度\_電源等識別番号\_更新回数.xlsx」としてください。

例) 2023 年度に長期脱炭素電源オークションにて応札した事業者が、2027 年度に電 源等差替を希望する場合

初回作成の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_3023\_0123456789. x1sx 差替対象年度 応札年度 電源等識別番号

1回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_3023\_0123456789\_R1.xlsx

2回目の更新の場合

差替容量\_〇〇株式会社\_2027\_3023\_0123456789\_R2. x1sx

注1:差替先電源等提供者の追記・更新する差替容量等算定諸元一覧について 差替先電源等提供者の追記した差替容量等算定諸元一覧は、差替元電源等提供 者が提出することとなるため、差替先電源等提供者が差替容量等算定諸元一覧 にパスワードをかけることもできます。

パスワードをかけた場合は、本機関の下記メールアドレス宛にパスワードをお 知らせください。電子メールには、事業者名、電源名(または小規模変動電源 リスト名または電源等リスト名)、電源等識別番号、差替相手(差替元電源等提 供者)の名称、差替相手の電源名(または小規模変動電源リスト名または電源 等リスト名)を記載願います。

パスワードの送付先: youryou\_sys\_training1@occto.or.jp

- 注2:差替元電源等提供者の提出する差替容量等算定諸元一覧ファイル名について 差替元電源等提供者の提出する差替容量等算定諸元一覧のファイル名には、応 札年度を記載します。応札年度について、参加登録時に容量市場システムに登 録した応札年度を入力してください。 例)2023年度応札事業者の場合、容量市場システムに登録した応札年度は
  - 「3023」年度となります。

表 2-6 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替元電源等・電源等差替への申込

No	項目	留意点
1	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
2	申請区分	「差替元電源等」を選択
3	申請要件(差替先のみ選択)	入力不要
4	差替要件(差替元のみ選択)	「供給力提供開始時期の遅れによるペナルティ が科された」または「既設火力改修に向けた追 加投資により供給力提供不可」を選択
5	参加登録申請者名	容量市場システムに登録した参加登録申請者名 を入力

用)

No	項目	留意点
6	事業者コード	容量市場システムに登録した事業者コードを入 力
7	電源等の名称/小規模変動電源リ スト名/電源等リスト名	容量市場システムの電源等情報(基本情報)に 登録した電源等の名称を入力
8	電源等識別番号	容量市場システムの「電源等情報一覧画面」の 「電源等情報一覧」に表示される電源等識別番 号を入力
9	対象実需給年度	入力不要
10	容量を提供する電源等の区分	電源等情報に登録した容量を提供する電源等の 区分を入力
11	発電方式の区分	電源等情報に登録した発電方式の区分を入力
12	エリア名	電源等情報に登録した容量を提供するエリア名 を入力
13	(今回の差替に係る差替相手の情 報)電源等の名称/小規模変動電 源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替先電源等の電源等名称、 小規模変動電源リスト名または電源等リスト名 を入力
14	(今回の差替に係る差替相手の情 報)差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合 意したことを示す書類をもとに差替先電源等の 電源等識別番号を入力
15	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合 意したことを示す書類をもとに差替実施期間を 入力
16	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替元電源等として差替える 場合の差替容量を月別に入力
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要
18	差替元として差替契約した差替容 量[kW]	過去に差替元電源等として差替契約を締結して いる場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入 力 ・差替容量(各月の値) ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リ スト名または電源等リスト名
19	差替先として差替契約した差替容 量[kW]	入力不要
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて期待容量登録時に登 録した値を入力
21	期待容量の増加分[kW]	期待容量を増加した場合は、容量市場システム に登録した期待容量の値と現状の期待容量の差 分を入力
22	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	容量確保契約書(別紙)に記載されている差替元 電源の契約容量を入力
23	メインオークション	入力不要
24	メインオークション応札容量[kW]	入力不要
No	項目	留意点
----	--------------------------------	---
25	退出容量[kW]	当初に締結した際の容量確保契約容量のうち、 部分的に市場退出(部分退出)した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等
		差替を実施できません。
26	調達オークション	入力不要
27	調達オークション応札容量[kW]	入力不要
28	リリースオークション	入力不要
29	リリースオークション応札容量 [kW]	入力不要
30	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供 する各月の供給力を月別に入力
		安定電源の蓄電池・水力(純揚水)の場合は入 力不要。
		期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月 の管理容量を月別に入力
31	各月の管理容量	安定電源の蓄電池・水力(純揚水)以外の場合
		は入力不要
32	実務上のアセスメント対象容量       (月間) [kW]	入力不要(自動計算)
33	差替元差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
34	差替元差替済容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
35	差替元差替可能容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
36	差替元差替可能容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
37	差替先差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
38	差替先差替済容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
39	差替先差替可能容量(月間)[kW]	人力不要(自動計算)
40	差替先差替可能容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)

### 表 2-7 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替先電源等・電源等差替への申込

用)

No	項目	留意点
1	提出目的	「電源等差替への申込」を選択
2	申請区分	「差替先電源等」を選択
3	申請要件(差替先のみ選択)	差替掲示板への掲載時に選択済のため、選択不 要
4	差替要件(差替元のみ選択)	選択不要
5	参加登録申請者名	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
6	事業者コード	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
7	電源等の名称/小規模変動電源リ スト名/電源等リスト名	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
8	電源等識別番号	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
9	対象実需給年度	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
10	容量を提供する電源等の区分	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
11	発電方式の区分	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
12	エリア名	入力不要(差替掲示板への掲載時に入力済のため)
13	(今回の差替に係る差替相手の情 報)電源等の名称/小規模変動電 源リスト名/電源等リスト名	今回の差替に係る差替元電源等の電源等名称、 小規模変動電源リスト名または電源等リスト名 を入力
14	(今回の差替に係る差替相手の情 報)差替相手の電源等識別番号	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合 意したことを示す書類をもとに差替元電源等の 電源等識別番号を入力
15	今回の差替に係る差替実施期間	差替先電源等提供者と差替元電源等提供者で合 意したことを示す書類をもとに差替実施期間を 入力
16	今回の差替契約で差替元電源等として差替える場合の差替容量[kW]	入力不要
17	今回の差替契約で差替先電源等として差替える場合の差替容量[kW]	今回の差替契約で差替先電源等として差替える 場合の差替容量を月別に入力
18	差替元として差替契約した差替容 量[kW]	入力不要
19	差替先として差替契約した差替容 量[kW]	過去に差替先電源等として差替契約を締結して いる場合、過去の差替に係る情報を契約毎に入 力 ・差替容量(各月の値) ・差替相手の事業者名 ・差替相手の電源等の名称、小規模変動電源リ スト名または電源等リスト名

No	項目	留意点
20	登録されている期待容量[kW]	容量市場システムにおいて電源等差替を希望する年度を対象実需給年度とする期待容量登録時
21	期待容量の増加分[kW]	に登録した値を入力 期待容量を増加した場合は、容量市場システム に期待容量を登録した値と増加後に登録した値 の差分を入力
22	容量確保契約容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、容量確保契約 書に記載されている容量確保契約容量を入力
23	メインオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と するメインオークションでのステイタスを「落 札」、「非落札」、「非応札」から選択
24	メインオークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と するメインオークションで「落札」または「非 落札」を選択した場合、メインオークションへ の応札容量を入力
25	退出容量[kW]	元差替元電源に該当する場合は、当初に締結し た際の容量確保契約容量のうち、部分的に市場 退出(部分退出)した容量を入力 なお、全量を市場退出している場合は、電源等 差替を実施できません。
26	調達オークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と する調達オークションが開催済の場合、調達オ ークションでのステイタスを「落札」、「非落 札」、「非応札」から選択 調達オークションが表開催の場合は選択不要
27	調達オークション応札容量[kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と する調達オークションで「落札」または「非落 札」を選択した場合、調達オークションへの応 札容量を入力
28	リリースオークション	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と するリリースオークションが開催済の場合、リ リースオークションでのステイタスを「落 札」、「非落札」、「非応札」から選択 リリースオークションが未開催の場合は選択不 要。
29	リリースオークション応札容量 [kW]	電源等差替を希望する年度を対象実需給年度と するリリースオークションで「落札」または 「非落札」を選択した場合、リリースオークシ ョンへの応札容量を入力
30	提供する各月の供給力[kW]	期待容量等算定諸元一覧で自動算出された提供 する各月の供給力を月別に入力

No	項目	留意点
		発動指令電源の場合は、容量市場システムに登
		録済みの期待容量を入力(各月とも同じ値を入
		力)。
		安定電源の蓄電池・水力(純揚水)の場合は不
		要。
		期待容量等算定諸元一覧で自動算出された各月
		の管理容量を月別に入力
31	各月の管理容量[kW]	
		安定電源の蓄電池・水力(純揚水)以外の場合
		は入力不要。
32	実務上のアセスメント対象容量	入力不要(白動計質)
02	(月間) [kW]	
33	差替元差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
34	差替元差替済容量(年間) [kW]	入力不要(自動計算)
35	差替元差替可能容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
36	差替元差替可能容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
37	差替先差替済容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
38	差替先差替済容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)
39	差替先差替可能容量(月間)[kW]	入力不要(自動計算)
40	差替先差替可能容量(年間)[kW]	入力不要(自動計算)

電源等差替情報を登録するために必要な書類の準備完了後、提出書類の過不足がない こと、不備がないことを確認し、提出書類を容量市場システムに登録してください (図 2-10 参照)。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックしま す。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、電源等差替に係る提出書類 を登録したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」 へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、 「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、電源等差替に係る提出書類をアップロードしま す。

注:ファイルアップロード時の注意点 容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでくだ さい。

「変更理由」欄に「電源等差替に係る書類の提出」を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 2-10、表 2-8 参照)。

詳細情報一覧								
<b>削除 秋番</b> - 1	号機単位の名称 1号機		<u>系統コード</u> 11121	電源種類の区分 再生可能エネルギー	発電方式の区分 高力	設備容量[kil] 10,000	週間年月 2006/01 経過指置対象	新規追加 変更 変更
調出:書類 (遠加)	7ップロードす4 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	「漫山ファイルを選択してくだき」 ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい	い。 いません。 いません。 いません。					913 913 913 913 913
全绿济提出書類一對 1910年 180 188	77-16 選択 出来務久	ファイルが選択されてい	いません。					717
	<u>用単純春合格証1.0/</u> 全角または半角 電源等の名相	文字で入力してください。 冬の変更						
変更理由	•							確認

図 2-10 電源等差替における証憑提出に係る「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出 画面イメージ

### 表 2-8 電源等差替における証憑提出に係る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	電源等差替に係る書類の提出

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタン をクリックし、アップロードしてください(図 2-11 参照)。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、電源等差替に係る書類の提出は完了していませんので注意してください。

容	量市場システム	ログイン日時:2020/01/15 14:02 ユーザ名:トウキョウがロウ ログアウト	
> ×	完了画面		
14-	処理が正常に完了しました。		
	提出書類の追加が必要な場合は、下記ボタンより追加登録を行ってください。		
	操作を継続したい場合は、メニューから選択して操作を継続してください。		
		提出書類が6ファイル	ル以上
		あろ場合 「提出書類	i泊
		加」ボタンからアップ	プロー
		ドしてください。	
	19:1:奥达西		
	·····································		

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

図 2-11 電源等差替における証憑提出に係る「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みま す。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタン をクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リ ンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックス にチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックしま す。登録が完了すると、登録完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メール で送付されます。

### 2.3.3 電源等差替の妥当性審査結果の確認

### 【概要】

本項では、電源等差替の妥当性審査結果の確認について説明します。 電源等差替情報、証憑の提出後、本機関が電源等差替の妥当性を審査し、審査結果を 通知しますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替元電源 等事業者に対して合格通知が電子メールで送付されます。

合格通知を受領した差替元電源提供者は、『2.3.5 電源等差替契約の締結』に進んでく ださい。

電源等差替の登録申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電 源等差等事業者に対して不合格通知が電子メールで送付されます。なお、不合格理由 は電子メール内に記載しています。

再度電源等差替を希望する場合、『2.3.4 電源等差替の再検討』に進んでください。

注:審査結果の通知先について

電子メールによる審査結果の通知は、差替元電源等提供者に対して送付されま す。 差替先電源等提供者への審査結果の通知は、差替元電源等提供者から行ってく ださい。

### 2.3.4 電源等差替の再検討

【概要】

本項では、電源等差替の再検討について説明します。

電源等差替の妥当性審査結果が不合格の場合で、再度電源等差替を希望する場合は、 再申込を行ってください。

【詳細手順】

不合格通知を受領後、再度電源等差替を希望する場合、『2.3.2 電源等差替の情報・証 憑の提出』を参照し、再度申込を行ってください。

### 2.3.5 電源等差替契約の締結

### 【概要】

本項では、電源等差替契約の締結について説明します。

電源等差替の妥当性審査結果が合格の場合、電源等差替契約を締結していただきま す。

【詳細手順】

合格通知を受領後、登録申込時に申請した差替実施期間で差替契約を締結するため に、差替元電源等事業者は差替先電源等提供者との契約締結に向けた手続きを開始し てください。

### 2.3.6 捺印済み差替契約書の提出

### 【概要】

本項では、捺印済み差替契約書の提出について説明します。

差替契約書を締結後、差替元電源事業者、差替先電源事業者が捺印した差替契約書の 写しの提出が必要です。

### 【詳細手順】

差替契約締結後、署名・捺印済の差替契約書の写しを PDF ファイルにして、容量市場 システム上に登録してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックしま す。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、電源等差替に係る提出書類 を登録したい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」 へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、 「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、電源等差替に係る提出書類をアップロードしま す。

注:ファイルアップロード時の注意点 容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでくだ さい。

「変更理由」欄に「電源等差替に係る書類の提出」を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 2-12、表 2-9 参照)。

12 14 12 I	日本単位の文章		X#7-1	@#########	8911-1070	8480 B (14)	3154 B	**
	号號		11121	再生可能エネルギー	周力 周力	10,000	2008/01 経過措置対象	<u>£</u>
	アップロードする機 ファイル 選択 ファイル	コファイルを選択してください ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい	。 ません。 ません。					91)P
(出書類 (追加)	編択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されてい ファイルが選択されてい	ません。					917 917
と辞済提出書類一覧 1除 No. 1線に	<u>進</u> 前	JTTRESCALU	<i>π</i> π <i>ν</i> ο					
1 1 1	日前検査合格証1.000 <u> 全角支たは半角交</u> 電源等の名称の	<u>たで入力してください。</u> 変更						

図 2-12 捺印済み差替契約書の提出に係る「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画 面イメージ

表 2-9 捺印済み差替契約書の提出に係る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	電源等差替に係る書類の提出

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

# 注:なお、この段階では仮申込の状態であり、電源等差替に係る書類の提出は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みま す。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタン をクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リ ンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックス にチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックしま す。登録が完了すると、登録完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メール で送付されます。

差替契約書の提出完了後、本機関より変更契約書の確認依頼が送付されますので、 『5.1.4 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認』に進み、容量確保契約書 の変更に係る手続きを実施してください。

2.4 电原寺左省旧報の変更・取用

### 2.4 電源等差替情報の変更・取消

本節では、差替掲示板情報の変更・取消について以下の流れで説明します(図 2-13 参照)。

- 2.4.1 電源等差替情報の取消申込
- 2.4.2 電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認



図 2-13 電源等差替情報の変更・取消業務の詳細構成

電源等差替情報を変更したい場合は、一旦、登録した電源等差替情報を取り消した上 で、再度、登録手続きを行う必要があります。

注:電源等差替情報の変更について

本機関に登録した電源等差替情報の変更を希望する事業者は、『2.4 電源等差替情報 の変更・取消』にて登録した電源等差替情報を取り消した後に、『2.3 電源等差替情 報の登録』を参照して、新規に電源等差替情報の登録を行ってください。

### 2.4.1 電源等差替情報の取消申込

【概要】

本項では、電源等差替情報の取消申込について説明します。 電源等差替情報の取消、変更を希望する場合は、一度取消申込が必要となります。電 子メールにて取消申込を行ってください。

【詳細手順】

差替元電源提供者は、以下の情報をメール文面に記載し、本機関に電子メールを送付 してください(表 2-10 参照)。

2.4 電源等差替情報の変更・取消

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】電源等差替情報の取消申込
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	-
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 以下の電源等差替情報の取消を申し込みます。
	<ul> <li>電源等差替情報の取消を申請する旨の記述</li> <li>事業者コード(差替元電源)</li> <li>事業者情報に登録している事業者名称および担当者名(差替元電源)</li> <li>電源等識別番号(差替元電源)</li> </ul>
	<ul> <li> 電源種別(差替元電源) </li> <li> 事業者コード(差替先電源) </li> <li> 事業者情報に登録している事業者名称および担当者名(差替先電 源) </li> <li> 電源等識別番号(差替先電源) </li> <li> 電源種別(差替先電源) </li> <li> 取消理由 </li> </ul>
添付資料	-

表 2-10 電源等差替情報の取消申込メール文面案

### 2.4.2 電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認

### 【概要】

本項では、電源等差替情報の取消申込の審査結果の確認について説明します。本機関 が電源等差替情報の取消申込の審査結果を通知しますので、内容を確認してくださ l،

【詳細手順】

電源等差替の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備がない場合は差替元電源 等事業者に対して合格通知が電子メールで送付されます。合格通知送付後、登録した 電源等差替情報の取消が行われます。

電源等差替の取消申込後、本機関による審査が行われ、不備があった場合は差替元電 源等事業者に対して不合格通知が電子メールで送付されます。 なお、不合格理由は電子メール内に記載しています。

不合格通知を受領後、再度電源等差替情報の取消申込を希望する場合、『2.4.1 電源等 差替情報の取消申込』を参照し、再度申込を行ってください。

電源等差替情報の取消完了後、本機関より変更契約書の確認依頼が送付されますの で、『5.1.4変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認』に進み、容量確保契約 書の変更に係る手続きを実施してください。

# 第3章 市場退出

本章では、市場退出に関する以下の内容について説明します(図 3-1 参照)。

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出



図 3-1 第3章の構成

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

### 3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

本節では、事業者の退出表明に基づく市場退出について以下の流れで説明します(図 3-2 参照)。

- 3.1.1 市場からの退出表明
- 3.1.2市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答

3.1.3市場退出表明書の提出



図 3-2 事業者の退出表明に基づく市場退出業務の詳細構成

### 3.1.1 市場からの退出表明

### 【概要】

本項では、容量提供事業者の都合による市場退出の表明について説明します。 市場退出を希望する旨を本機関に表明してください。

### 【詳細手順】

市場からの退出表明を希望する容量提供事業者は、以下の市場退出事由に該当するか を確認してください(表 3-1 参照)。

No	市場退出事由
1	本機関が合理的と認める理由により、契約電源による供給力の提供が不可能とな
	り市場退出を希望する場合
2	容量提供事業者が左右することができない事由により、応札時点における接続検
	討回答書の工事費負担金の最新の見積り額(実際に応札価格に織り込んだ系統接
	続費の方が高い場合は、実際に織り込んだ系統接続費)よりも実際の工事費負担
	金が高くなることで経済性が悪化し、供給力提供開始前に辞退する場合

表 3-1 市場退出に該当する事由一覧

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

No	市場退出事由
3	本契約の締結後、3年以内に水素・アンモニアの価格差に着目した支援制度・拠点 整備支援制度の両方若しくは希望する片方の制度の適用を受けることが決まらな い場合又は支援金額が支援予想金額よりも低くなったことで経済性が悪化し、供
	和刀旋氏用如前に叶返りる場合
4	本契約の契約期間内に、更なる脱炭素化のための改修を行うことで、契約容量の 一部の供給力が提供できなくなったことについて合理的な説明がある場合

市場退出事由の確認後に市場からの退出を希望する容量提供事業者は、市場からの退 出を表明する旨をメール本文に記載のうえ、本機関に電子メールを送付してください (表 3-2 参照)。

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】市場退出表明のご連絡
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	-
記載項目	<ul> <li>電力広域的運営推進機関 ご担当者様</li> <li>長期脱炭素電源オークションの市場からの退出を表明いたします。</li> <li>事業者コード</li> <li>事業者情報に登録している事業者名称および担当者名</li> <li>容量を提供する電源等の区分</li> <li>電源等識別番号</li> <li>電源等の名称</li> <li>応札年度</li> <li>退出理由</li> </ul>
添付資料	-

表 3-2	市場退出表明の	メール文面案
-------	---------	--------

### 3.1.2 市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答

### 【概要】

本項では、市場退出内容のヒアリングおよびヒアリングへの回答について説明しま す。

市場退出を表明した場合、本機関からヒアリングを実施しますので、対応を行ってください。

### 【詳細手順】

市場からの退出表明後、本機関から市場退出内容に対するヒアリングを実施します。 ヒアリング依頼を受領した容量提供事業者は、ヒアリングにおいて本機関に対して市 場退出事由に該当する旨を説明してください。

3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

市場退出内容のヒアリング完了後、本機関より速やかに市場退出表明書フォーマットを送付します。

### 3.1.3 市場退出表明書の提出

### 【概要】

本項では、市場退出表明書の提出について説明します。 市場退出に係る本機関からのヒアリング後、市場退出表明書を提出してください。

### 【詳細手順】

容量提供事業者は、『3.1.2 市場退出内容のヒアリングおよびヒアリング回答』にて受 領した市場退出表明書に市場退出に至った経緯や理由を記載してください。 市場退出表明書への記載が完了後、押印のうえ不備がないことを確認してください。 その後、市場退出表明書を提出する旨をメール本文に記載のうえ、押印済み市場退出 表明書を PDF ファイルにして電子メールに添付し、本機関に送付してください(表 3-3 参照)。

なお、押印済み市場退出表明書の原本については、本機関に郵送してください。

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】市場退出表明書提出のご連絡
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 市場退出表明書の写しを提出いたします。 また、市場退出表明書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。 市場退出表明書の提出日:YYYY 年 MM 月 DD 日 同一電源対象の申請提出回数:1回目/2回目
添付資料	市場退出表明書

表 3-3市場退出表明書の提出のメール文面案

市場退出表明書の提出後、本機関より市場退出表明の受付完了の旨の通知が電子メ ールにて送付されます。その後、市場退出容量に応じて本機関より変更契約書の確 認依頼もしくは解約合意書の確認依頼が送付されますので、『5.1.4 変更契約書(本 紙・別紙・補足情報)の内容確認』もしくは『5.2.1 解約合意書(本紙・補足情報) の内容確認』に進み、容量確保契約書の変更、解約に係る手続きを実施してくださ い。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第3章 市場退出 3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出

注1:市場退出表明書の原本の郵送先について 市場退出表明書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。

〒100-6607 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー7 階 電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2:市場退出表明書の再提出について 本機関にて市場退出表明書の内容を確認した結果、不備があった場合は再提出 を求める場合があります。

## 第4章 登録情報の変更

本章では、登録情報の変更に関する以下の内容について説明します(図 4-1 参照)。

4.1系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

4.2 電源等情報の追加登録

4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更



図 4-1 第4章の構成

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

### 4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定 後の手続き

本節では、系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の 手続きについて以下の流れで説明します(図 4-2 参照)。

4.1.1 確定情報の提出

凡例 ──▶ 業務の流れ



図 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き業 務の詳細構成

### 4.1.1 確定情報の提出

### 【概要】

本項では、確定情報の提出について説明します。系統接続費および水素・アンモニア に関する支援制度の支援金額が確定した場合は、確定情報に係る書類の提出が必要に なります。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に見積り額としていた、「系統接続費」および「水 素・アンモニアの価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の支援金額」が 確定した場合、以下の確定情報に応じて必要となる書類を提出期限までに本機関へ提 出してください(表 4-1 参照)。

第4章 登録情報の変更

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

表 4-1 確定情報の提出に必要となる書類一覧と提出期限

No	確定した情報	提出書類	提出期限
1	系統接続費	確定した系統接続費が確認で きる書類	制度適用期間前年度 1 月末 (確定次第提出)
2	水素・アンモニア の価格差に着目し た支援制度および 拠点整備支援制度 の支援金額	確定した水素・アンモニアの 価格差に着目した支援制度お よび拠点整備支援制度の支援 金額が確認できる書類	

書類を提出する際、以下の情報を電子メール本文に記載のうえ、提出書類を添付し、 本機関に電子メールを送付してください(表 4-2 参照)。

表 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定情報の提出メ

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】系統接続費および水素・アン
	モニアに関する支援制度の支援金額の確定情報の提出
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	<ul> <li>電力広域的運営推進機関 ご担当者様</li> <li>系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額に係る金額</li> <li>「報が確定したため、関連する書類を提出いたします。</li> <li>事業者「報に登録している事業者名称および担当者名</li> <li>容量を提供する電源等の区分</li> <li>電源等識別番号</li> <li>電源等の名称</li> <li>応札年度</li> </ul>
添付資料	系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額に係る書類

ール文面案

注1:確定情報に係る書類の再提出について

提出した書類に不備があった場合、本機関から書類の再提出の依頼をします。再 提出依頼を受けた容量提供事業者は、『4.1.1 確定情報の提出』を参照のうえ、再 度提出してください。

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

また、本機関への確定情報の提出完了後、確定情報を容量市場システムに登録してく ださい。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管 理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報 一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックしま す。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、確定情報を登録したい電源 の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続い て、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申 込画面」へ進みます。

「ファイル選択」をクリックして、確定情報をアップロードします。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に「追加情報・書類の追加」を入力して ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 4-3、表 4-3 参照)。

注:ファイルアップロード時の注意点 容量市場システムへのアップロード時に提出済みのファイルを削除しないでくだ さい。

第4章 登録情報の変更

変更理由

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

(除 技器 号核	単位の名称		系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kii]	運開年月		安美
] ] ] ]号!	坡		11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01	経過措置対象	変更
	アップロードする	現出ファイルを選択してください	<b>1</b>						
	ファイル 選択	ファイルが選択されてい	ません。						2.02
総出書類 (追加)	ファイル 道択	ファイルが選択されてい	ません。						707
	ファイル 選択	ファイルが選択されてい	ません。						-950P
	ファイル 選択	ファイルが選択されてい	ません。						2017
	ファイル 選択	ファイルが選択されてい	ません。						797
绿油提出麦胡一智									
na ka ka ka	類久								
	被者合格狂1.pdf								

図 4-3 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時証憑に係 る「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画面イメージ

are.

### 表 4-3 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時証憑に係 る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧

No	項目	記入内容
1	変更理由欄	追加情報・書類の提出

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタン をクリックし、アップロードしてください(図 4-4 参照)。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

容	量市場システム	ログイン日時:2020/01/15 14:02 ユーザ名:けれがの	
> ×II			
Ĺ	処理が正常に完了しました。		
	提出書類の違加が必要な場合は、下記ボタンより違加登録を行ってください。		
	操作を確認したい場合は、メニューから選択して操作を確認してください。		
		提出書類が6ファイ	ル以上
		ある場合、「提出書類	追
		加」ボタンからアッ	プロー
		ドしてください。	
	提出書類		

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

図 4-4 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時証憑に係 る「完了画面」における提出書類追加方法

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みま す。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタン をクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リ ンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックス にチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックしま す。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メール で送付されます。

第4章 登録情報の変更

4.1 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の手続き

確定情報に係る書類を提出後、本機関により以下の契約単価の変更要否に係る判断基 準に則り、確定情報をもとにした契約単価の算定を行います(表 4-4 参照)。

No	確定情報	見積り額と確定額の比較	契約単価の変更要否
1	系統接続費	実際の系統接続費が、応札価格に織り込ん だ系統接続費の見積り額よりも低くなる場 合	必要
		その他の場合(確定額が見積り額と同値、 もしくは確定額が見積り額を上回ってい る)	不要
2	<ul><li>水素・アン</li><li>モニアの価</li><li>格差に着目</li></ul>	水素・アンモニアの価格差に着目した支援 制度および拠点備支援制度の支援金額が支 援予想金額よりも高くなった場合	必要
	した 支援制 度 が よ ば 支援制 度 の 支援 金 額 の 確 定	その他の場合(確定額が見積り額と同値、 もしくは確定額が見積り額を下回ってい る)	不要

表 4-4 確定情報ごとの契約単価の変更要否に係る判断基準

本機関により確定情報を確認した結果、契約単価の変更が必要と判断した場合、本機関から変更契約書が電子メールにて送付されます。

変更契約書受領後の対応については、『5.1 容量確保契約の変更』を参照してください。

注:契約単価の変更が不要であった場合について 提出した書類を確認した結果、契約単価の変更が不要となった場合、本機関から 契約単価の変更不要の旨の通知を電子メールにて送付します。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第4章 登録情報の変更 4.2 電源等情報の追加登録

### 4.2 電源等情報の追加登録

本節では、電源等情報の追加登録について以下の流れで説明します(図 4-5 参照)。

### 4.2.1 追加情報·書類の提出

4.2.2 追加情報・書類の審査結果の確認



図 4-5 電源等情報の追加登録業務の詳細構成

### 4.2.1 追加情報·書類の提出

【概要】

本項では、追加情報・書類の提出について説明します。参加登録時に未提出の電源等 情報に係る追加情報・書類が確定した場合は、確定情報に係る情報・書類の提出が必 要になります。

【詳細手順】

参加登録における電源等情報の登録時に一部、未提出の書類や未入力の項目がある容 量提供事業者は、電源等情報が確定した場合、以下の提出書類の提出期限に応じて未 提出の電源等情報の提出および追加登録の手続きを行ってください(表 4-5 参照)。

注:電源等情報の書類の提出および追加登録期限について 電源等情報の書類の提出および追加登録の期限までに電源等情報の追加登録が行われ ない場合、市場退出となる場合がありますのでご留意ください。

4.2 電源等情報の追加登録

No	提出資料	提出対象者	提出期限
1	電源等情報登録様式(D1)	全電源	制度適用期間前年度1月末
2	発電量調整供給契約に基 づく受電地点明細表	全電源	制度適用期間前年度1月末
3	常時系統エリアを確認で きる書類	系統接続するエリアが 複数存在する電源	
4	自家消費に供出する設備 容量の証憑書類	左記容量に該当がある 電源	
5	自己託送に供出する設備 容量の証憑書類		
6	特定供給に供出する設備 容量の証憑書類		
7	特定送配電事業者に供出 する設備容量の証憑書類		
8	環境影響評価方法書に関 する手続を開始したこと を証する書類 例1.方法書手続を開始し た旨が記載された事業者 や関係地方公共団体のウ ェブサイト画面を印刷し たもの 例2.方法書手続を開始し た旨が記載された関係地 方公共団体の公報や広報 紙のコピー	環境アセスメントが必 要な電源	約定結果公表から5か月
9	補助金の受領及びその額 を証する書類	電源等情報の登録の時 点で価格差に着目した 支援制度および拠点整 備支援制度の制度適用 が決まっている電源	制度適用期間前年度1月末
10	バイオマス発電設備に係 る燃料調達計画	<ul> <li>・国内の森林に係る木 質バイオマスを使用 する電源</li> <li>・輸入木質バイオマス 以外のバイオマス燃 料を使用する電源</li> </ul>	制度適用期間前年度1月末

### 表 4-5 追加書類の提出期限一覧

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第4章 登録情報の変更 4.2 電源等情報の追加登録

電源等情報に係る追加情報・書類を提出する際、対象の応札年度に応じた『容量市場 業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締 結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の申込』を参 照し、未提出の電源等情報の提出および追加登録の手続きを行ってください。

### 4.2.2 追加情報・書類の審査結果の確認

### 【概要】

本項では、追加情報・書類の審査結果の確認について説明します。追加情報・書類の 提出後、本機関により審査を実施し、結果を通知します。審査結果を確認してくださ い。

【詳細手順】

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』における 『電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)』もしくは『電源等情報の変更の審査結 果の確認(不合格)』を参照し、追加情報・書類の審査結果を確認してください。 審査結果が不合格であった場合、容量提供事業者は、対象応札年度に応じた『容量市 場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の 締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情報の登録内容変更の再申込』 を参照し、追加情報・書類を再提出してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第4章 登録情報の変更 4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

### 4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

本節では、事業者・電源等情報・期待容量の変更について以下の流れで説明します(図 4-6 参照)。

4.3.1 変更情報・書類の提出

4.3.2変更情報・書類の審査結果の確認



図 4-6 事業者・電源等情報・期待容量の変更業務の詳細構成

### 4.3.1 変更情報·書類の提出

### 【概要】

本項では、変更情報・書類の提出について説明します。登録済みの事業者・電源等情 報・期待容量に係る情報・書類を変更する場合は、該当する情報(事業者情報、電源 等情報、期待容量)に係る変更手続きを実施してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に提出した登録情報の変更箇所に応じて以下のマニュ アルを参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

### 事業者情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『事業者情報の変更手続き』の『事業 者情報の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第4章 登録情報の変更 4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

#### 電源等情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源 等情報の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

#### 期待容量に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容量の登録内容変更の申込』を参照し、変更後の情報・書類を提出してください。

なお、参加登録時に登録した情報のうち、容量確保契約書に記載されている情報に変 更がある場合には、必要に応じて本機関にて容量確保契約を変更します。変更契約書 (本紙・別紙・補足情報)を本機関で作成後に内容確認依頼が電子メールにて送付さ れますので『5.1.4 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認』を参照してく ださい。また、期待容量が契約容量を下回る情報項目の変更を行った場合は市場退出 の対応が必要になります。『3.1 事業者の退出表明に基づく市場退出』を参照してくだ さい。

### 4.3.2 変更情報・書類の審査結果の確認

【概要】

本項では、変更情報・書類の審査結果の確認手順について説明します。 本機関で提出された情報・書類の審査を実施し、審査結果を通知します。審査結果を 確認してください。

【詳細手順】

容量提供事業者は、参加登録時に提出した登録情報の変更箇所に応じて以下のマニュ アルを参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

### 事業者情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『事業者情報の変更手続き』の『事業 者情報の変更の審査結果の確認(合格)』、『事業者情報の変更の審査結果の確認(不 合格)』を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第4章 登録情報の変更 4.3 事業者・電源等情報・期待容量の変更

### 電源等情報に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源 等情報の変更の審査結果の確認(合格)』『電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)』を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

なお、電源等情報の変更に係る審査結果が不合格の場合における電源等情報の登録再 申込については、『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登 録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『電源等情報の変更手続き』の『電源等情 報の登録内容変更の再申込』を参照してください。

### 期待容量に係る変更の場合

対象の応札年度に応じた『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容 量の変更の審査結果の確認(合格)』『期待容量の変更の審査結果の確認(不合格)』 を参照し、変更後の情報・書類の審査結果を確認してください。

なお、期待容量の変更に係る審査結果が不合格の場合における期待容量の登録再申込 については、『容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応 札・容量確保契約書の締結 編』の『期待容量の変更手続き』の『期待容量の変更の 再申込』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除)

# 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除)

本章では、容量確保契約(変更・解約・解除)に関する以下の内容について説明します(図 5-1 参照)。

- 5.1 容量確保契約の変更
- 5.2 容量確保契約の解約

5.3 容量確保契約の解除



図 5-1 第5章の構成

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.1 容量確保契約の変更

### 5.1 容量確保契約の変更

本節では、容量確保契約の変更について以下の流れで説明します(図 5-2 参照)。

5.1.1 契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答

- 5.1.2期待容量等算定諸元一覧の提出
- 5.1.3期待容量等算定諸元一覧の修正
- 5.1.4変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認
- 5.1.5変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の修正依頼

5.1.6 押印済み変更契約書への記入・押印





図 5-2 容量確保契約の変更業務の詳細構成

長期脱炭素電源オークションの容量確保契約約款(以下、約款)に基づく以下の変更 事由に該当する場合、容量確保契約の変更が必要となります(表 5-1 参照)変更が必 要な事由を本機関が検知し変更契約手続きを実施します。 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除)

### 5.1 容量確保契約の変更

### 表 5-1 容量確保契約の変更事由一覧

No	約款該当箇所	容量確保契約の変更事由
1	第 31 条	契約電源が約款第11条に示す市場退出をした場合
	1項①	
2	第 31 条	約款第10条に示す電源等差替を実施した場合
	1項②	
3	第 31 条	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が
	1項③-1	変更される場合
		(供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更
		後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオ
		ークション開催年度の4月1日より前)
4	第 31 条	供給力提供開始時期の変更に伴い制度適用期間の開始時期が
	1項③-2	変更される場合
		(供給力提供開始時期を翌年度以降に変更した時点が、変更
		後の供給力提供開始時期を含む対象実需給年度向けメインオ
	tata	
5	第 31 条	約款第13条に基づく「供給力提供開始期限の遵守」のリク
	1 頃(4)	ワイアメント不履行により、約款第15条に基づき短縮され
		た約款第6条に基つき算定される容量確保契約金額(各年)
0	the of the	を谷重収入として得られる期間か短縮した場合
6	用 31 余 1 西回	契約電源に係る糸統接続質か応札価格に含めた見積り額を下
	1 頃(5)	
7	第 31 条	契約電源に係る水素・アンモニアの価格差に着目した支援制
	1 項(6)	度・拠点備文援制度の文援金額が応礼価格に含めた文援予想
0	Att of A	金額を超えた場合
8	第31条	制度適用期間中の新設・リフレースに対し、混焼率拡大のた
-	I 坝()	のの迫加投貨を行り場合
9	第 31 条	制度適用期間中の既設火力のアンモニア・水素混焼設備への
	1 項(8)	改修に対して、専焼化に同けた追加投資による建て替えを行
10	Att of A	2%合
10	用 31 余	約款用32余に基つく確利義務およい契約上の地位の譲渡がな
	1 頃(9)	された場合
11	第31条	その他、本機関が変更を必要と判断した場合
	1 頃(10)	

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.1 容量確保契約の変更

### 5.1.1 契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答

### 【概要】

本項では、契約変更要否の判断に向けた事実確認への回答について説明します。約款 第31条1項⑩に該当する場合、契約変更要否の判断に向けて事実確認を実施します ので、回答してください。

【詳細手順】

本機関により以下の約款第31条1項⑩に該当すると判断した場合、容量確保契約の 変更事由に対する事実確認依頼を電子メールにて通知します(表 5-2 参照)。 事実確認依頼を受領した容量提供事業者は、事実確認おいて本機関により検知した変 更事由の説明を受け、適宜、本機関による事実確認内容に対して回答してください。

表 5-2 容量確保契約の変更(広域機関検知)に該当する事由一覧

No	約款該当 箇所	容量確保契約の変更事由(広域機関検知)
1	第 31 条 1 項10	その他、本機関が変更を必要と判断した場合

### 5.1.2 期待容量等算定諸元一覧の提出

### 【概要】

本項では、期待容量等算定諸元一覧の提出について説明します。市場退出に伴い契約 容量に変更がある場合は、本機関から期待容量等算定諸元一覧の提出依頼が電子メー ルにて送付されますので、提出してください。

【詳細手順】

変更契約書の別紙における契約容量の変更に伴い、アセスメント対象容量を再度算定 する必要があります。その場合、本機関より該当する対象の容量提供事業者へ期待容 量等算定諸元一覧の提出依頼が電子メールにて送付されます。

期待容量等算定諸元一覧の提出依頼受領後、容量提供事業者は、容量を提供する電源の区分に応じて以下を参照のうえ、期待容量等算定諸元一覧を提出してください。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.1 容量確保契約の変更

安定電源(蓄電池・揚水以外)のアセスメント対象容量の算定

安定電源(蓄電池・揚水以外)のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明 します。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済のExcelファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-3 参照)。

]待容量情報詳細画面			
TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 其	I待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面		
期待容量番号	2022000001		
事業者コード	A001		
参加登録申請者名	参加登録申請者名		
電源等識別番号	000000004		
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称	電源等の名称ア		
実需給年度	2019		
設備容量[k₩]	15,000,000		
同時最大受電電力[k₩]	50,000,000		
エリア名	北海道		
期待容量[k₩]	10.000.000		
5.1 容量確保契約の変更

添你	添付ファイル一覧					
No.	添付ファイル					
1	<u>期待容量情報登録ファイル1.pdf</u>					
2	<u>期待容量情報登録ファイル2.pdf</u>					
3	<u>期待容量情報登録ファイル3.pdf</u>					
4	<u>期待容量情報登録ファイル4.pdf</u>					
	Ψ.					
	新規登録 (コピー)					

図 5-3 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係る「期 待容量情報詳細画面」画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-3 参照)に入力し、期待容量 等算定諸元一覧を作成してください。

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイ ル名は、必ず「エリア\_長期契約変更\_電源等識別番号\_変更回数.xlsx」としてく ださい。初めて容量確保契約を変更する場合は R1 とします。2回目、3回目に変 更する場合はそれぞれ R2、R3 としてください。

> 例) 東京\_長期契約変更\_0123456789\_R1.xlsx エリア 電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水以外)の場合の入力項目一覧

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等/既設火力	
	の改修	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な	
	設備容量(送電端)	
7	各月の供給力の最大値	

5.1 容量確保契約の変更

8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値として、退 出容量を踏まえて 1kW 単位の整数値で任意に入 力してください。 注:この値がアセスメント対象容量になりま す。
10	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
11	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

期待容量等算定諸元一覧の更新完了後、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場 システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更 申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います (図 5-4 参照)。

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸 <u>元一覧ファイル(追加)」欄</u>の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてくださ い。(「添付ファイル(追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注 意ください。)

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容 量」欄に変更後の期待容量を入力してください(図 5-4、表 5-4 参照)。入力完了 後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画 面」へ進みます。

期待容量番号	0000000443				
事業者コード	7703				
参加登録申請者名	事業者C				
電源等識別番号	0000006446				
容量を提供する電源等の区分	変動電源(ア	99 <b>%</b> -+)			
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_	変ア1			
実需給年度	2027				
設備容量[k¥]	13.600				
同時最大受電電力[k1]					
エリア名	MB				
期待容量[k¥] *	半角数字で入力	よてください。 13500			
变更後期待容量[k]] *	半角数字で入力	してください。			
提出書類一覧					
	シブロードする添作				
7	ファイル	ファイルを運択してくたさい。 ファイルが選択されていません。			
	ファイル 選択 ファイル 3819	ファイルを確認してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 条件ファイル (587m)	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル	ファイルを運用してくたさい。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (感知)	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを運用されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (感知)	ファイル 道釈           ファイル 道釈           ファイル 道釈           ファイル 道釈	ファイルを運用してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (通知)	ファイル 選択       ファイル 選択       ファイル 選択       ファイル 選択       ファイル 選択	ファイルを強化ててたさい、 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (通加) 期時容量等算定詳元一覧	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを強化ててたさい、 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (感知) 別将容量等算定諸元一覧	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 条件ファイル (感知)	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 マイルが選択されていません。 マイルが選択されていません。 マイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (通知) 別時容量等算定諸元一覧	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 マアイルが選択されていません。 マアイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 送付ファイル (感加)	ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択されていません。 ファイルが選択されていません。			
7 (通加)	2アイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されていません。         ファイルが選択されていません。			

図 5-4 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情 報変更申込画面」画面イメージ

表 5-4 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情 報変更申込画面」での入力項目

No	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 注:登録した期待容量が自動的に表示されま す
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入

注:「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一 覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでくだ さい。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りが ない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正 する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注: なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込 は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボ タンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期 待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メ ールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申 込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合 格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場 合は、本機関からの依頼に応じてください。

安定電源(蓄電池・揚水)のアセスメント対象容量の算定

安定電源(蓄電池・揚水)のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明しま す。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済のExcelファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-5 参照)。

容量市場システ	Д	E	コグイン日時 : ユーザ名 :	2019/08/28 10:29 管理者 一	ログアウト
期待容量情報詳編	面面面				
▲ TOP > 参加登録 > 期待容	↑ TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面				
					-
期待容量番号	202200000	1			
事業者コード	A001				
参加登録申請者名	参加登録	申請者名			
電源等識別番号	00000000	4			
容量を提供する電源	等の区分安定電源				
電源等の名称	電源等の名	3称 ア			
実需給年度	2019				
設備容量[k₩]	15,000,00	0			
同時最大受電電力[k	W] 50,000,00	0			
エリア名	北海道				
期待容量[k₩]	10,000,00	0			

5.1 容量確保契約の変更

添你	オファイル一覧
No.	添付ファイル
1	<u>期待容量情報登録ファイル1.pdf</u>
2	<u>期待容量情報登録ファイル2.pdf</u>
3	<u>期待容量情報登録ファイル3.pdf</u>
4	<u>期待容量情報登録ファイル4.pdf</u>
	新規登録 (コピー) 変更

図 5-5 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係る「期待容 量情報詳細画面」画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-5 参照)に入力し、期待容量 等算定諸元一覧を作成してください。

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア\_長期契約変更\_電源等識別番号\_変更回数.xlsx」としてください。初めて容量確保契約を変更する場合はR1とします。2回目、3回目に変更する場合はそれぞれR2、R3としてください。

例)東京\_長期契約変更\_0123456789\_R1.xlsx
 エリア
 電源等識別番号 変更回数

安定電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設	
	備容量(送電端)	
7	各月の発電可能電力(期待容量	
	算出用)	

5.1 容量確保契約の変更

No	項目	留意点
8	各月の連続発電可能時間(期待	
	容量算出用)	
9	連続発電可能時間(年平均値)	
10	各月の上池容量または蓄電池容	
	量(期待容量算出用)	
11	各月の調整係数(期待容量算出	
	用)	
12	期待容量	
13	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池の運
		用リスク(運用による劣化に伴う蓄電池の容量
		減を含む)、退出容量を踏まえて同月の各月の応
		札出力を上限に1kW単位の整数値で任意に入力し
		てくたさい。
		注:この値かりセスメント対象谷童になりま
1.4	タロの法体改善可化吐胆 (亡日	9。
14	谷月(7)連統発電可能時间(応札	ダムもしくは台电池の連用リスク(連用による 少ルに伴ら芸電池の宏具減な合ta) 追出家具な
	谷里异山巾)	为化に伴り雷电他の谷里阀を占むし、返山谷里を 跡まう 1 時間単位の敷粉値で入力してくださ
		へ。 (各日の総時間ではたく 1回あたりの運転継
		続が可能な時間を入力すること)
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要(自動計算・設定されます)
16	各月の上池容量または蓄電池容	入力不要(自動計算・設定されます)
	量(応札容量算出用)	
17	各月の調整係数(応札容量算出	
	用)	
18	応札容量	
19	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

期待容量等算定諸元一覧の更新完了後、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場 システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更 申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います (図 5-6 参照)。

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸 <u>元一覧ファイル(追加)」欄</u>の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてくださ い。(「添付ファイル(追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注 意ください。)

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容 量」欄に変更後の期待容量を入力してください(図 5-6、表 5-6 参照)。入力完了 後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画 面」へ進みます。

期待容量番号	0000000443		
事業者コード	7703		
参加登録申請者名	事業者C		
電源等識別番号	0000006446		
容量を提供する電源等の区分	変動電源(アグ	リグート)	
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_3	871	
実需給年度	2027		
設備容量[ky]	13.600		
同時最大受電電力[k#]			
エリア名	Ma		
期待容量[k¥] *	半角数字で入力し	てください。 13500	
変更後期持容量[k]] *	半角数字で入力し	τ<χειν	
提出書類一覧			
7	ップロードする添付	ファイルを違訳してください。	
7	ッブロードする添付 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。	71
7	ップロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	(7) (7)
7 添付ファイル (通加)	ップロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	ି ୬ ୬ ୬
7 25日ファイル ()首加)	ップロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	5) 5) 5) 2)
7 (協加)	ッブロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル ジェイル ジェイル ジェイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21 21 21 21
7 【 【 (前加) 別将容量を算定表示一般	ッブロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	2) 2) 2) 2) 2) 2)
25日ファイル ()(前加) 別件容量等算定活元一覧	ップロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21
7 【 【 (協加) 別将容量等算定書売一覧	ッブロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル	ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21 21 21
7 送付ファイル ()約加) 別件容量等算定諸元一覧	ップロードする添付 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 の期時容量導査定論先一覧ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21
7 ((前加) 別件容量等算定諸元一覧 ((前加)	ッブロードする添付 ファイル 選択 ファイル ファイル ジェイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 の期待容量等質変進元ー覧ファイルを選択してください。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21
7 ((点加)) 期待容量等算定諸元一覧 ((広加))	ッブロードする添付 ファイル 選択 ファイル ファイル ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択	ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 2

図 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変 更申込画面」画面イメージ

表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変 更申込画面」での入力項目

No	項目	入力内容	
1	期待容量[kW]	入力不要 注:登録した期待容量が自動的に表示されま す	
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください	
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入	

注:「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一 覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでくだ さい。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りが ない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正 する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込 は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボ タンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期 待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メ ールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申 込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合 格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場 合は、本機関からの依頼に応じてください。

変動電源のアセスメント対象容量の算定

変動電源のアセスメント対象容量の算定について、手順を説明します。

応札容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロ ードし、期待容量等算定諸元一覧を更新することで、アセスメント対象容量を更新し ます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済のExcelファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 5-7 参照)。

容量市場システム		ログイン日時 : ユーザ名 :	2019/08/28 10:29 管理者 一		
期待容量情報詳細画面					
↑ TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容	3重情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面				
				-	
期待容量番号	2022000001				
事業者コード	A001				
参加登録申請者名	参加登録申請者名				
電源等識別番号	0000000004				
容量を提供する電源等の区分	安定電源				
電源等の名称	電源等の名称ア				
実需給年度	2019				
設備容量[kW]	15,000,000				
同時最大受電電力[k\]]	50,000,000				
エリア名	北海道				
期待容量[k₩]	10,000,000				

5.1 容量確保契約の変更

添付	添付ファイル一覧						
No.	添付ファイル						
1	<u>期待容量情報登録ファイル1.pdf</u> E						
2	<u>期待容量情報登録ファイル2.pdf</u>						
3	<u>期待容量情報登録ファイル3.pdf</u>						
4	<u>期待容量情報登録ファイル4.pdf</u>						
	-						
	新規登録 (コピー)						

図 5-7 変動電源の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係る「期待容量情報詳細画面」 画面イメージ

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-7 参照)に入力し、期待容量 等算定諸元一覧を作成してください。

変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

No	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区	
	分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能	
	な設備容量(送電端)	
7	調整係数	

表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

注: 応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧と区別できるよう、ファイル名は、必ず「エリア\_長期契約変更\_電源等識別番号\_変更回数.xlsx」としてください。初めて容量確保契約を変更する場合はR1とします。2回目、3回目に変更する場合はそれぞれR2、R3としてください。

例)東京\_長期契約変更\_0123456789\_R1.xlsx
 エリア
 電源等識別番号 変更回数

No	項目	留意点
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量(送電端) を上限に、退出容量を踏まえて1kW単位の整数値 で任意に入力してください。
10	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
11	制度適用期間	応札時に入力した値は変更不可

本機関より期待容量等算定諸元一覧の提出を求められた容量提供事業者は、更新した期待容量等算定諸元一覧を容量市場システムに登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更 申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います (図 5-8 参照)。

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸 <u>元一覧ファイル(追加)」欄</u>の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてくださ い。(「添付ファイル(追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注 意ください。)

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入し、「変更後期待容 量」欄に変更後の期待容量を入力してください(図 5-8、表 5-8 参照)。入力完了 後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画 面」へ進みます。

1015-20-9-9-	000000.442				
期時台運搬写	000000443				
事業者コード	71/03				
参加登録申請者名	事業者C				
電源等識別番号	0000006446				
容量を提供する電源等の区分	変動電源(アグリ	(グート)			
電源等の名称	Ph3_電源7Y03_变	71			
実需給年度	2027				
设编容量[k¥]	13.600				
同時最大受電電力[k]					
エリア名	Ma				
明待容量[k4] *	半角数字で入力して	<ださい。 19500			
。 章事語加持定要[Le]	半角数字で入力して	<ださい。			
提出書詩一覧					
提出書詩——覧 <b>7</b> :	ップロードする添付フ ファイル フ	>イルを選択してください。 アイルが選択していません。	<i>ბ</i> 03		
线出書 <del>詩一</del> 覧 	ファイル フ ファイル フ ファイル フ	ァイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	クU3 クU3		
浅出書料—覧 ア・ 「 広村ファイル (協加)	フロードする為付フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ	ァイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	ຈັນກ ອນກ ອນກ		
後出書料一覧 ア 茶付ファイル (追加)	ファイル ファイル 溜沢 ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル	ァイルを運転してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 マイルが選択されていません。	דעל דער 1917 1917		
浅出書料─覧 7- (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	ファイル ファイル 選択 ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル	ァイルを確釈してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 マイルが選択されていません。	202 202 202 202 202		
浅出書料 <b>一覧</b> 茶付ファイル (abn)	フロードする為付フ ファイル 選択 フ ファイル フ	アイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	ານ 7ປາ 7ປາ 7ປາ 7ປາ 7ປາ 7ປາ		
後出書料─覧 茶村ファイル (協加) 新谷容量等算空諸元─覧	ップロードする添付フ ファイル 選択 フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ ファイル フ	ァイルを選択してください。 ァイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	ວນ ວນງ ວນງ ວນງ ວນງ		
援出書料−覧 茶付ファイル (協加)		ァイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	ານ 201 201 201 201 201		
浅出書料一覧	ファイル 選択 ファイル	アイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。	ເ		
え出書料一覧 茶付ファイル (金加) 利汗容量等算定諸元一覧	- フロードする赤付フ ファイル 当沢 ファイル 温沢 フ ファイル コ ス アップロードする	アイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 フィールが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	ອນ7 ອນ7 ອນ7 ອນ7 ອນ7 ອນ7 ອນ7		
後出書料一覧   そ付ファイル (協加)   制作容量等算定請元一覧   り 特容量等算定請元一覧	ップロードする添付フ ファイル 選択 ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 選択 ファイル 第 ファイル ファイル ファイル ファイル ファイル	アイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 フィイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。	2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017 2017		
送付ファイル (必加) 料件容量等算定諸元一覧ファイル 開修容量等算定諸元一覧ファイル	ファイル 選択 フ ファイル ファイル ファイル ファイル 選択 フ ファイル ファイル 選択 フ ファイル ファイル ファイル 選択 フ ファイル 、 ファイル 選択 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 ファイル 、 、 、 ファイル 、 、 、 ファイル 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	アイルを選択してください。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 アイルが選択されていません。 フィイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。 ファイルが選択されていません。			

図 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」画面 イメージ

表 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」での

入力項目

No	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 注:登録した期待容量が自動的に表示されま す
2	変更後期待容量[kW]	変更後の期待容量を入力してください
3	変更理由	「容量確保契約を変更するため」と記入

注:「期待容量情報詳細画面」で、期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一 覧や、応札容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでくだ さい。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りが ない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正 する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:なお、この段階では仮申込の状態であり、期待容量等算定諸元一覧の提出の申込 は完了していないので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボ タンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期 待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メ ールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申 込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。 その後、本機関が提出されたアセスメント対象容量を審査します。審査後に審査合 格または不合格の旨が電子メールにて送付されます。不合格のメールを受領した場 合は、本機関からの依頼に応じてください。

## 5.1.3 期待容量等算定諸元一覧の修正

### 【概要】

本項では、期待容量等算定諸元一覧の修正について説明します。 本機関で期待容量等算定諸元一覧を確認し、不備がある場合は修正を依頼しますの で、修正後、再提出してください。

#### 【詳細手順】

本機関による審査の結果、不合格であった場合、期待容量等算定諸元一覧の修正が必要となります。

容量提供事業者は本機関からの期待容量等算定諸元一覧の修正依頼メールに記載され ている修正依頼内容に従い、『5.1.2期待容量等算定諸元一覧の提出』から再度実施し てください。

### 5.1.4 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認

【概要】

本項では、変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認について説明します。 本機関で変更事由を踏まえて変更契約書を作成します。作成内容について内容確認依 頼の電子メールが送付されますので、変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容を 確認してください。

【詳細手順】

容量確保契約の変更が必要な容量提供事業者に対して、本機関より変更契約書(本 紙・別紙・補足情報)の内容確認の電子メールが送付されます。

容量提供事業者は、容量市場システムより PDF ファイル(変更契約書(本紙)、変更 契約書(別紙)、変更契約書(補足情報))をダウンロードし、以下の変更契約書(本 紙・別紙・補足情報)の変更事由に応じた確認観点を参照し、内容を確認してくださ い(表 5-9、図 5-9 参照)。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示さ

5.1 容量確保契約の変更

れますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期 待容量情報詳細画面」で「事業者コード\_変更契約書(本紙)\_変更回数\_契約変更日\_ 応札年度」と題した PDF ファイル(変更契約書(本紙))、「事業者コード\_変更契約書 (補足情報)\_変更回数\_契約変更日\_応札年度」と題した PDF ファイル(変更契約書 (補足情報))および「電源等識別番号\_変更契約書(別紙)\_変更回数\_契約変更日\_ 応札年度」と題した PDF ファイル(変更契約書(別紙))をダウンロードしてくださ い(図 5-10、図 5-11、図 5-12 参照)。

注:本機関・事業者間の容量確保契約書の授受方法について

対象事業者が同一応札年度に複数の契約電源を保有する場合、事業者に係る容量 確保契約書の授受は、電源によらず、同一応札年度内で「電源等識別番号」が最 小の電源の「期待容量情報詳細画面」の1画面上で行います。 同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量番号」リンクを クリックし、ファイルの提出およびダウンロードを行ってください。

No	容量確保契約の変 更事由	確認対象項目	確認対象の 契約書類	確認観点
1	契約電源が約款第 11 条に示す市場退 出をした場合	· 契約容量	<ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul>	<ul> <li>市場退出対象の電源</li> <li>等情報の退出容量が</li> <li>適切に反映されていること</li> </ul>
2	約 款 第 10 条 に 示 す 電 源 等 差 替 を 実 施 した 場 合	<ul> <li>・ 差替契約</li> <li>・ 差替契約</li> <li>・ 差</li> <li>使 契約</li> <li>※ 差</li> <li>定 替</li> <li>※ 者</li> <li>・ メーク</li> <li>ジョ価</li> <li>・ メーク</li> <li>ジョ価</li> <li>・ メーク</li> <li>ジョ価</li> <li>・ メーク</li> <li>ジョインの</li> <li>ショインの</li> <li>ショインの<td><ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul></td><td><ul> <li>・容量確保契約の変更 対象の変更が適切に 反映されていること</li> </ul></td></li></ul>	<ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul>	<ul> <li>・容量確保契約の変更 対象の変更が適切に 反映されていること</li> </ul>
3	供給力提供開始時 期の変更に伴い制 度適用期間の開始 時期が変更される 場合 (供給力提供開始時 期を翌年度以降に	<ul> <li>・供給力提供開 始年度</li> <li>・制度適用開始 年度</li> <li>・制度適用除了 年度</li> </ul>	<ul> <li>変更契約書</li> <li>(別紙)</li> </ul>	

表 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編

第5章 容量確保契約(変更·解約·解除)

5.1 容量確保契約の変更

No	容量確保契約の変 更事由	確認対象項目	確認対象の 契約書類	確認観点
	変更した時点が、 変更後の供給力提 供開始時期を含む 対象実需給年度向 けメインオークシ ョン開催年度の4 月1日より前)			
4	供給力提供開始時 期の変期間の開始 時期が変更される 場合 (供給力提供開始時 期を翌したの開始 に変更更後時に 変更開始時に 変更開始時に 文者の に が、提 (図 5-9 参照)	<ul> <li>・ 供開制始制了メク約適年メクリメセがる 治始度年度年イシ定用度イシクンス適年 力年適度適度ンョ単さ、ンョワトメ用度 健度用 終 一のがる 一のアアトれ</li> </ul>	<ul> <li>· 変更契約書 (本紙)</li> <li>· 変更契約書 (別紙)</li> </ul>	
5	約款第13条に基づ く「供給力提供開 始期限の遵守」の リクワイアメント 不履行により、約 款第15条に基づき 短縮された約款第 6条に基づき算定 される容量確保契 約金額(各年)を 容量収入として得 られる期間が短縮 した場合	<ul> <li>・メインオーク ションの約定 単価が適用さ れる年度</li> </ul>	<ul> <li>・変更契約書 (本紙)</li> <li>・変更契約書 (別紙)</li> </ul>	
6	契約電源に係る系 統接続費が応札価 格に含めた見積り 額を下回った場合	· 契約単価	<ul> <li>・変更契約書 (本紙)</li> <li>・変更契約書 (別紙)</li> </ul>	
7	契約電源に係る水 素・アンモニアの 価格差に着目した 支援制度・拠点備	• 契約単価	<ul> <li>・変更契約書 (本紙)</li> <li>・変更契約書</li> </ul>	

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編

第5章 容量確保契約(変更·解約·解除)

5.1 容量確保契約の変更

No	容量確保契約の変 更事由	確認対象項目	確認対象の 契約書類	確認観点
	支援制度の支援金 額が応札価格に含 めた支援予想金額 を超えた場合		(別紙)	
8	制度適用期間中の 新設・リプレース に対し、混焼率拡 大のための追加投 資を行う場合	• 契約単価	<ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul>	
9	制度適用期間中の 既設火力のアンモ ニア・水素混焼設 備への改修に対し て専焼化に向けた 追加投資による建 て替えを行う場合	<ul> <li>契約単価</li> <li>運転終了日</li> <li>制度適用終了</li> <li>年度</li> </ul>	<ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul>	
10	約款第 32 条に基づ く権利義務および 契約上の地位の譲 渡がなされた場合	<ul> <li>・ 容量提供事業 者名</li> <li>・ 参加登録申請 者名</li> <li>・ 事業者コード</li> </ul>	<ul> <li>変更契約書 (本紙)</li> <li>変更契約書 (別紙)</li> </ul>	<ul> <li>・容量確保契約の変更 対象の変更が適切に 反映されていること</li> <li>・応札時未設立のコン ソーシアムの場合、 その他の変更項目が 適切に反映されてい ること</li> </ul>
11	そ の他(本機関が 変更を必要と判断 した場合)	—(個別判断)	<ul> <li>変更契約書</li> <li>(本紙)</li> <li>変更契約書</li> <li>(別紙)</li> </ul>	<ul> <li>『5.1.1 契約変更要 否の判断に向けた事 実確認への回答』で</li> <li>説明を受けた変更が 適切に反映されてい ること</li> </ul>

		▼ 供給力提供開	始時期の変更				*	供給力提供開始時期
		2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
供給曲線	メインオークション	2023年度策定	2024年度策定	2025年度策定	2026年度策定	2027年度策定	策定前	策定前
策定状況	追加オークション	2026年度策定	2027年度策定	策定前	策定前	策定前	策定前	策定前
制度適用	変更前	*			制度適	用期間		
期間	変更後		供給力の提	供ができなくなった期間	*		制度適用期間	
					▼2030/4/1			
供給力提供開始時期の 変更後に適用される 契約単価及び リクワイアメント・アセスメント・ ペナルティ					<b>メインオークション</b> のリクワイアメント ・アセスメント ・ペナルティ ・落札価格	<b>長期脱炭素</b> ・アセスメン	<b>電源オークション</b> のリク ット・ベナルティおよび契	ワイアメント 2約単価
					• 20 20 11 12	<b>30/4/1</b> から供給力 30年度メインオー クワイアメント・ ティを適用	提供開始する前提 クションの落札価 アセスメント・ペラ	で、 格、 ナ

図 5-9 約款第31条1項③供給力提供開始時期の変更に伴い契約単価も変更されるケース

	変更契約書	
下記の容量提供事業者(以下「	甲」という。)と電力広域的運営推進機関(以一	「乙」という。)は、オークション募集要綱(応
年度20XX年度) および容量確保	契約約款(以下「約款」という。)に基づき、甲と	乙との間で20XX年XX月XX日に締結した容!
確保契約書(以下「原契約」という	。)を変更することに関し、この変更契約(以下(	本変更契約」という。)を締結する。
なお、本契約書に定めのない事項	記ついては、約款によるものとする。	
	記	
1. 甲及び乙は、原契約の容量提	供事業者及び応札年度は、以下のとおりであること	を確認する。
容量提供事業者	Sample(111	11111111)
		載のとおり
2010940181	# 38/14 BL	40072655
2. 甲及び乙は、以下の日付をもつ	て原契約を変更する。	
変更契約締結日	20XX/	XX/XX
3 田功心7け いてか理由に い	盾契約 (交易確保契約事 (未純/別純) ) た	の面することに合きする
変更理由	(191) 市場退出に伴い容量確保契約容量が変更され	<b>බ</b> ැඩුන්
4. 甲及び乙は、原契約(容量確 の内訳は、容量市場システムに登録	保契約書(本紙))の変更前後情報を以下の 計れている別紙のとおりとする。	とおりとすることに合意する。なお、変更後の電
要素	変更前	変更後
容量提供事業者名	Sample	Sample
(事業者コード)	(11111111111)	(111111111111)
	(11111111)	(1111111111)
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円]	(例)200,000 x00,x00,x00	
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。	(例)200,000 (例)200,000 xxx,xxx,xxx 発生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済	(例)150,000 (例)150,000 xxx,xxx,xxx あることを確認する。甲は、本変更契約書の締 的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円]	(例)200,000 (例)200,000 ×xxx,xxx,xxx 発生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済 ×xxx,x	(例)150,000 x00,x00,2000 あることを確認する。甲は、本変更契約書の締 的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は 00,x000
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先	(例)200,000 xxx,xxx,xxx 産生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済 xxx,x X	(例)150,000 (例)150,000 x00,x00,x00 あることを確認する。甲は、本変更契約書の組 約ペナルティを支払うものとし、振込手数料は 00,x00 x0
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先 6. 乙は、前項の経済的ペナルティ に返金する。返金方法は市場退出 する。なお、返金の履行地は乙の刷 7. 第6項及び第7項の規定は、甲 用するものとする。	(例)200,000 (例)200,000 xxx,xxx,xxx 降生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済 xxx,x xx に関して、容量確保契約約款第15条第2項各号 表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金す 在地とする。 が市場遇出または供給力提供開始時期の変更(	(例)150,000 (例)150,000 xxx,xxx,xxx あることを確認する。甲は、本変更契約書の構 的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は xx,xxx xx に該当する場合、当該名号に記載する金額 る方法によるものとし、振込手数料は甲の負担 こ伴って、本変更契約を締結する場合に限り、
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先 6. 乙は、前項の経済的ペナルティ に返金する。返金方法は市場退出 する。なお、返金の履行地は乙の府 7. 第6項及び第7項の規定は、甲 用するものとする。 以上を証するため、本変更契約の	(例)200,000 (例)200,000 ※00,000 R生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済 こ期して、容量確保契約約款第15条第2項各号 表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金す 在地とする。 が市場退出または供給力提供開始時期の変更(	(例)150,000 xxx,xxx,xxx あることを確認する。甲は、本変更契約書の締 約パナルティを支払うものとし、振込手数料は xx,xxx に該当する場合、当該各号に記載する金額 る方法によるものとし、振込手数料は甲の負担 こ伴って、本変更契約を締結する場合に限り、 乾し、記名、押印のうえ、各1卸保有する。
容量確保契約容量[kW] 容量確保契約容量[kW] 容量確保契約金額[円] 5. 甲及び乙は、変更契約に伴い 日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先 6. 乙は、前項の経済的ペナルティ に返金する。返金方法は市場退出 する。なお、返金の履行地は乙の別 7. 第6項及び第7項の規定は、甲 用するものとする。 以上を証するため、本変更契約の xxxx 年 xx 月 xx 日	(例)200,000 (例)200,000 xxx,xxx,xxx 廃生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振込先に対し振込送金する方法により、経済 xxx,x xx に関して、容量確保契約約款第15条第2項各号 表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金す 在地とする。 が市場退出または供給力提供開始時期の変更( 客当事者は下記の日付において、本書を2部作時 甲:	(例)150,000 (例)150,000 次次、xxx,xxx あることを確認する。甲は、本変更契約書の編 約ペナルティを支払うものとし、振込手数料は 次、xxx に該当する場合、当該各号に記載する金額を る方法によるものとし、振込手数料は甲の負担 に伴って、本変更契約を締結する場合に限り、 就し、記名、押印のうえ、各1部保有する。

図 5-10 変更契約書(本紙) イメージ

與約備報	変更前	変更後
契約權別区分	容量確保契約	容量確保契約
対象オークション区分	長期脱炭素電源オークション	長期脱炭素電源オークション
応礼年度	2023年度	2023年度
制度適用開始年度	2028年度	2028年度
制度適用終了年度	2047年度	2047年度
制度適用年数	20年	20年
供給力提供開始時期	2027年度	2028年度
供給力提供開始期限	2028年度	2028年度
差醫契約開始年度	-	-
差替契約終了年度	-	-
運転終了日	-	-
<b>事業者コード</b>	2BJM	2BJM
参加登録申請者名	BBB電力	BBB電力
認約電源等情報		
電源等識別番号	B0000001	B0000001
電源等の名称	B-1電源	B-1電源
容量を提供する電源等の区分	安定電源	安定電源
電源種別	蓄電池	蓄電池
発電方式		24
が約月前	100	100
利用のフランビースの成果スプリンの反響の送力	RTEX.	818X
207名	463490	46.893
	-	-
メインオークションの約定単値が適用される年度…	-	2028年度
メインオークションのリクリイアメント・アセスメントが課される牛皮	-	2028年度
全部保険約金額の算正式		
①契約単値(約定単値-約定単値からの減額要素)[Pi/KW/牛]	99,926	99,926
約定単価[円/kW/年]	100,000	100,000
約定単価からの減額要素(①'+①'')[円/kW/年]	74	74
①"応札価格に含めた見積もり額を下回った分の系統接続費契約単価の減額分[円/kW/年]	71	71
①"応札価格に含めた水素・アンモニアに係るサプライチェーン支援制度・拠点整備支援制度の支援予想会額を超えた分の支援制度の支援予想会額を超えた分の支援	3	3
援金額の契約単価の減額方[19/KW/平] (5.統約第編(FM/) <sup>21</sup>	100.000	100.000
	200,000	200,000
0 384 TM J.C.		
物価補正値[%]**	-	-
4期(年度ごと)		
ペナルティ要素等に基づく減額[円/年]	-	-
②調整不調電源のペナルティ要素に基づく減額[円/年] <sup>113</sup>	-	-
(3その他パナルティ要素に基づく減額(円/年)		
(1) 空幕時間線約期間のに以下の名集由が路代する場合、認約空幕)	「朝鮮御師」「「「「「「「」」」	
※1:容量確保契抑期間中に以下の各単田が先生する場合、契約容量 電源等等部分行われた場合、常常契約期間の契約判断により表示案 約定価格とし、契約容量は差容容量とする。差替後の契約単価・契 供給力提供開始が変更(翌年度以降に後ろ側し)された場合、変 ナーウションに対とる世際環境の批判なる11万の約定面長とし、その数 テークションに対とる世際環境の批判なる11万の約定面長とし、その数	「契約単値が変更となる。 熟給年度のメインオークションにおける差 約容量は長期脱炭素電源オークション 更後の供給力提供開始年度の契約指 生産以降の契約指量年ま期脱炭素	替えた電源が立地するエリアの の約定単価・契約容量とする。 単価は、対象実需給年度のメイン 変速オークミュンの約定単価とする。
スーンションにおいる目的でもない1489のエリアの特別と開始CU、その数 ※ 2:実務給年度前年の消費者物価指数(コアCPI年平均値)を応札 (年度句に確正)	F度前年の消費者物価指数(コアCF	nexes/1-725/049/2年編C98。 PI年平均値)で除した値。
、その「PREBEL」 たビし、制度適用期間前に支払・請求が発生する場合は、支払・請求 消費者物価指数(コアCPI年平均値)で除した値。	R発生年度前年の消費者物価指数	(コアCPI年平均値)を応札年度前
消費者物価指数(コアCPI年平均値)で除した値。 ※ 3: 網整不綱電源のペナルティ要素に基づく減額については、対象実需約 ペナルティ首字は専ビ属づき沿すする。	8年度の二年前に毎年実施する容量(	亭止計画の調整に係るアセスメント

#### 長期脱炭素電源オークションに係る変更契約書(別紙1)

図 5-11 変更契約書(別紙) イメージ

		変更契約書	(補足情報)	
下では、乙が甲に請求	する経済的ペナル	ティ金額の補足情報と	して、金額算定根拠	を記載する。
<市場退出の場合>	<i>,</i>			
応札年度				20XX年月
市場退出年度				20XX年/
物価補止	①応礼則牛/	芟J7CPI牛半均值		101.4
	2)市場退出	則牛度コアCPI牛牛均(	ē	107.1
		唄 (2)÷(1))		1.06
③物価値上則契約5	■恤[H/KW/年]	(00)		1,000
	≢1四[円/К₩/平]	(@x③)		1,056
◎過出谷里[KW] WRIGHS & LUI = v(□)	1 (88)			100,000
経済的ハナルテ化円	] (@×@)			10,560,000
<供給力提供開始	時期の薄守>			
		メインオークション約定	差替を除く	経済的ペナルティ金額[円]*3
オークション種別・対象	誤需給年度*1	単価[円/kW1*2	契約容量[kW]	(メインオークションの場合:①×②×5%)
		(①)	(2)	(追加オークションの場合: ①×②×10%
	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (③)
10	20XX年度	9,999	9,999	9,999,999 (④)
メインオークション	2000/年度	0,000	0,000	0.000.000 (2)

9,999

9,999 \*1:供給力提供開始時期の変更により、供給曲線へ影響を及ぼしたオークションの種別および対象実需給年度 \*2:供給曲線に影響を及ぼす年度のメインオークションにおける当該電源が立地するエリアの約定価格(円/kW)

9,999

9,999

追加オークション

20XX年度

20XX年度

\*3:メインオークション約定単価に差替を除く契約容量を乗算して算出

9,999,999 (5) 9,999,999 (6)

999 9,999,999 (⑦) 1 99,999,999(③+④+⑤+⑥+⑦)

図 5-12 変更契約書(補足情報) イメージ

注1:容量確保契約の変更対象が、契約単価または契約容量に係る変更である場合、 対象事業者の保有する全契約電源の容量確保契約金額の総額および容量確保契約 容量の総量も変更されるため、変更契約書(本紙)上に変更前後の容量確保契約 金額および容量確保契約容量も併せて記載されます。

注2:変更事由が表 5-9 の No.1、No.3、No.4 に該当する場合、経済的ペナルティが科 される場合があります。変更契約書(本紙)に記載されている「経済的ペナルテ ィ金額」が適切か、変更契約書(補足情報)に記載されている算定根拠と併せて 確認してください。

変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認の結果、修正が必要である場合、 『5.1.5 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の修正依頼』に進んでください。

変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認の結果、修正が不要である場合、本 機関からの変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認の電子メールに修正不要 の旨を返送してください(表 5-10 参照)。

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】変更契約書(本紙・別紙・
	補足情報)の内容確認結果のご連絡
То	<u>youryou_sys_training1@occto.or.jp</u>
CC	_
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容に合意します。
添付資料	-

表 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案

### 5.1.5 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の修正依頼

### 【概要】

本項では、変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の修正依頼について説明します。 本機関より受領した変更契約書内容(本紙・別紙・補足情報)を確認した結果、修正 事項がある場合は、修正依頼を電子メールで送付してください。

## 【詳細手順】

事業者は、『5.1.4変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認』において、変更 契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容に対して修正を依頼する場合、本機関から送

5.1 容量確保契約の変更

付された変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認依頼メールに対し、修正依頼の 内容をメール本文に記載して返送してください(表 5-11 参照)。

	表 5-11 変更契約書	(本紙•	別紙•	・補足情報)	の修正依頼メー	ル文面象
--	--------------	------	-----	--------	---------	------

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】変更契約書(本紙・別紙・
	補足情報)の修正依頼
То	<u>youryou_sys_training1@occto.or.jp</u>
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の以下について修正をお願いします。 注:修正箇所の記載例 【修正依頼対象】 変更契約書(本紙) 【修正依頼箇所】 変更後の容量確保契約金額が異なる
添付資料	-

本機関が修正内容を受領した場合、修正依頼内容を確認後、変更契約書(本紙・別 紙・補足情報)の確認依頼メールが再度送付されます。再度『5.1.4 変更契約書(本 紙・別紙・補足情報)の内容確認変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の内容確認』 から実施してください。

## 5.1.6 押印済み変更契約書への記入・押印

#### 【概要】

本項では、本機関による押印済みの変更契約書への記入・押印について説明します。 本機関から押印済み変更契約書への記入・押印依頼が電子メールで送付されます。記 入・押印後に指定宛先に返送してください。

【詳細手順】

事業者からの変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の修正不要の旨の電子メール受領 後、本機関より変更契約書への記入・押印依頼を電子メールにて送付します。また、 別途、変更契約書を2部郵送します。

変更契約書を受領した事業者は、変更契約書に記名および記名日を記入し、押印して ください(図 5-13 参照)。

	変史契約書	
下記の容量提供事業者(以下「	甲」という。)と電力広域的運営推進機関(以下	「乙」という。)は、オークション募集要綱(応札
年度20XX年度) および容量確保	契約約款(以下「約款」という。)に基づき、甲と	乙との間で20XX年XX月XX日に締結した容量
確保契約書(以下「原契約」という	。) を変更することに関し、この変更契約(以下「	本変更契約」という。)を締結する。
なお、本契約書に定めのない事項	きついては、約款によるものとする。	
	記	
1. 甲及び乙は、原契約の容量提	供事業者及び応札年度は、以下のとおりであること	を確認する。
容量提供事業者	Sample(111	11111111)
応札年度	20X)	(年度 - 新のと+*20
天和明面	*3\$X(C8L	戦のとわり
2. 甲及び乙は、以下の日付をもつ	て原契約を変更する。	
変更契約締結日	20XX/	XX/XX
3. 甲及び乙は、以下の理由により	原契約(容量確保契約書(本紙/別紙))を	変更することに合意する。
亦声明中	(例)	
发更理由	市場退出に伴い容量確保契約容量が変更され	るため
4. 甲及び乙は、原契約(容量確 の内訳は、容量市場システムに登録	保契約書(本紙))の変更前後情報を以下の 触れている別紙のとおりとする。	とおりとすることに合意する。なお、変更後の電源
安東	変更則 Sample	変更後 Sample
	(1111111111)	(1111111111)
容量確保契約容量[kW]	(例)200,000	(例)150,000
容量確保契約金額[円]	XXX,XXX,XXX	X0X,X0X,X0X
5. 甲及び乙は、変更契約に伴い	発生する経済的ペナルティの金額は以下のとおりで 下の振入先に対し振入送金する方法により、経道	あることを確認する。甲は、本変更契約書の締結 約パナルティを支払うものとし、振込手数料は甲
日の翌月末日までに、乙に対し、以の負担とする。		
日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先		00,000 00 (/該山才文組合、山誌女史/元司部才文本955年年
日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先 6. 乙は、前項の経済的ペナルティ (辺をまする。返金方法は市場基出 する。なお、返金の履行地は乙の別 7. 第6項及び第7項の規定は、甲 用するものとする。 以上を証するため、本変更契約の xxxx 年 xx 月 xx 日	xxx,xx に関して、容量確保契約約款第15条第2項各号 表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金す 在地とする。 が市場退出まだは供給力提供開始時期の変更に か名当事者は下記の日付において、本書を2部作成	α、xxx α に該当する場合、当該各号に記載する金額を用 る方法によるものとし、振込手数料は甲の負担と こ伴って、本変更契約を締結する場合に限り、適 なし、記名、押印のうえ、各1部保有する。
日の翌月末日までに、乙に対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ((四)) その、前項の経済的ペナルティ (ご返金する。返金方法は市場退出 する。なお、返金の履行地は乙の別 7. 第6項及び第7項の規定は、年 用するものとする。 以上を証するため、本変更契約の xxxx 年 xx 月 xx 日	xxx,xx に関して、容量確保契約約款第15条第2項名号 表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金す。 在地とする。 が市場遇出または供給力提供開始時期の変更に や各当事者は下記の日付において、本書を2部作成 甲: ここここここここここここここここここここここここここここここここここ	∞,∞∞ ∞ に該当する場合、当該各号に記載する金額を用る方法によるものとし、振込手数料は甲の負担と ご伴って、本変更契約を締結する場合に限り、適 成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 東京都江東区豊洲6-2-15
日の翌月末日までに、こに対し、以 の負担とする。 経済的ペナルティ[円] ペナルティ調込先 6. こは、前項の経済的ペナルティ に返金する。返金方法は市場退出 する。なお、返金の履行地は乙の府 7. 第6項及び第7項の規定は、甲 用するものとする。 以上を証するため、本変更契約の xxxx 年 xx 月 xx 日	xxx,xx       xxx,xx       xxx,xx       xxx       xx	∞、∞∞ □○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

図 5-13 変更契約書への記入・押印箇所

変更契約書への記入・押印完了後、変更契約書の原本を本機関へ1部郵送してください。 い。もう1部の変更契約書は事業者側で保管してください。

また、記入・押印済み変更契約書の郵送完了後、押印済み変更契約書の原本を郵送した旨をメール本文に記載して電子メールを送付してください(表 5-12 参照)。

表 5-12 変更契約書の提出メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】変更契約書の提出のご連絡
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 変更契約書の写しを提出いたします。 また、変更契約書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。
添付資料	変更契約書

注1:記入・押印済み変更契約書の原本郵送先について 記入・押印済み変更契約書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。 〒100-6607 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー7 階 電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2:提出した変更契約書の修正について 本機関により容量提供事業者の提出した変更契約書確認の結果、記入および押印 に不備があった場合、変更契約書への記入修正が必要となります。本機関から送 付される修正依頼電子メールに従い、再度『5.1.6 押印済み変更契約書への記入・ 押印』のはじめから実施してください。

## 5.2 容量確保契約の解約

本節では、容量確保契約の解約について以下の流れで説明します(図 5-14 参照)。

5.2.1 解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認

5.2.2 解約合意書(本紙・補足情報)の修正依頼

5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印



図 5-14 容量確保契約の解約業務の詳細構成

### 5.2.1 解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認

#### 【概要】

本項では、解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認について説明します。 容量確保契約の解約が必要な場合は、本機関より解約合意書(本紙・補足情報)の内 容確認依頼が電子メールで送付されますので、内容を確認してください。

【詳細手順】

容量確保契約の解約が必要な容量提供事業者に対して、本機関より解約合意書(本 紙・補足情報)の内容確認依頼の電子メールが送付されます。

容量提供事業者は、容量市場システムより PDF ファイル(解約合意書(本紙・補足情報))をダウンロードし、以下の解約合意書(本紙・補足情報)の確認観点を参照し、内容を確認してください(表 5-13 参照)。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管 理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情 報一覧画面」で対象電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示さ れますので、当該リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期 待容量情報詳細画面」で「事業者コード\_解約合意書(本紙)\_変更回数\_契約解約日\_ 応札年度」と題した PDF ファイル(解約合意書(本紙))および「事業者コード\_解約 合意書(補足情報)\_変更回数\_契約解約日\_応札年度」と題した PDF ファイル(解約 合意書(補足情報))をダウンロードしてください(図 5-15、図 5-16 参照)。

注:本機関・事業者間の解約合意書の授受方法について

対象事業者が同一応札年度に複数の契約電源を保有する場合、事業者に係る解約 合意書の授受は、電源によらず、同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の 電源の「期待容量情報詳細画面」の1画面上で行います。 同一応札年度内で「電源等識別番号」が最小の電源の「期待容量番号」リンクを クリックし、ファイルの提出およびダウンロードを行ってください。

No	確認対象項目	確認対象の契約書類	確認観点
1	<ul> <li>・退出容量</li> </ul>	・解約合意書(本紙)	<ul> <li>市場退出対象の電源等情報</li> <li>の退出容量が適切に反映されていること</li> </ul>

表 5-13 解約合意書(本紙・補足情報)の確認観点

注:事業者の保有する契約電源の全てが市場退出すると解約となります。市場退出に 伴い解約となる場合、市場退出事由に応じて経済的ペナルティが科される場合が あります。経済的ペナルティが科される場合は、解約合意書(本紙)に記載され ていますので、「経済的ペナルティ金額」が適切か、解約合意書(補足情報)に 記載されている算定根拠と併せて確認してください。

		解約合意書
下記の容易提供	#事業者(以下「田」内	いろ ) と愛力庁は的運営推進映開(N下[フレいろ ) け N下の般約について今音す
「記い日生」」 る。 なお、本合意書	大学来る (以下)中にの	いようともう近後のう美国活動地域の(以下にとしていよう)は、以下の許可について日息う
款」という。)によ	るものとする。	
		58
<ol> <li>1. 甲および乙は 契約は将来に向い</li> </ol>	、20XX年XX月XX日に けてその効力を失うものと	締結した容量確保契約(以下「原契約」という。)を、次項の解約日をもって終了させ、原 する。
なお、解約する	5原契約の容量提供事業	変者および応札年度は以下のとおひとする。
容量 応札	{提供事業者 ,年度	DDDエナジー 20XX年度
2. 解約日は以下	下のとおりとする。	
解約	18	20XX年XX月XX日
3 87.77/1+ 7	市博潟田に伴う泉田窓町	こので、「「「「」」」の全額に「「」」のとわたちろと確認する 田川 太全音量の線は日
の翌月末日までに	の場越出に伴う越出者 こ、乙に対し、以下の振び	Eのよい程用的インルントの正面は以下のCのシCはあり、のこれはありる。中に、本日息目の時相口込先に対し振込送金する方法により、経済的ペナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の
負担とする。 退出	容量[kW]	XXX,XXX
経済	f的ペナルティ[円]	xxx,xxx,xxx Xxx
4. 前3項に関わ 以降も原契約の3	らず、原契約に関して解 効力を失わないものとする	約日時点で甲、乙が双方の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 ら。
5. 市場退出に4 算出された金額を	半い支払われた経済的べ こは甲に返金する。返金	オルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、
5. 市場退出に作 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた	半い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 20履行地は乙の所在地とする。 当は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
<ol> <li>市場退出に作 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx</li> </ol>	料い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意言の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 をの履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
5. 市場退出に4 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 全の履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲:
5. 市場退出に存 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	判い支払われた経済的べ ≳乙は甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事す 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場選出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 金の履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲:
5. 市場退出に4 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 企の履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: 乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力
5. 市場退出に行 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 企の履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: 乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力
5. 市場退出に作 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ そこは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 金の履行地は乙の所在地とする。 者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: 乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力
5. 市場退出に4 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ ことは甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意言の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 企の履行地は乙の所在地とする。 皆は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: 乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山力
5. 市場退出に行 算出された金額を 振込手数料は甲 以上を証するた xxxx 年 xx	半い支払われた経済的べ :乙は甲に返金する。返金 の負担とする。なお、返金 め、本合意書の各当事者 月 xx 日	けルティに関して、容量確保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて 金方法は市場退出表明書に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 企の履行地は乙の所在地とする。 者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: 乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力

## 解約合意書 (補足情報)

以下では、乙が甲に請求する経済的ペナルティ金額の補足情報として、金額算定根拠を記載する。

応札年度		20XX年度
市場退出年度		20XX年度
物価補正	①応札前年度JPCPI年平均值	101.4
	②市場退出前年度JPCPI年平均值	107.1
	③物価補正項(②÷①)	1.06
④物価補正前契約単価	i[円/kW/年]	1,000
⑤物価補正後契約単価	i[円/kW/年] (④×③)	1,056
⑥退出容量[kW]		100,000
経済的ペナルティ[円](	5×6)	10,560,000

図 5-16 解約合意書(補足情報) イメージ

解約合意書の内容確認の結果、修正が必要である場合、『5.2.2 解約合意書(本紙・補 足情報)の修正依頼』に進んでください。

解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認の結果、修正が不要である場合、本機関からの解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認依頼の電子メールに修正不要の旨を返送してください(表 5-14 参照)。

表	5-14 解約合音書	(本紙・	· 補足情報)	の確認結果メー	- ル文面案
-		V 1 7/2-V		* / FEPD/PD / N/	

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書(本紙・補足情 報)の内容確認結果のご連絡
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書(本紙・補足情報)の内容に合意します。
添付資料	-

# 5.2.2 解約合意書(本紙·補足情報)の修正依頼

#### 【概要】

本項では、解約合意書(本紙・補足情報)の修正依頼について説明します。 本機関より受領した解約合意書(本紙・補足情報)の内容を確認した結果、修正事項 がある場合は、修正依頼を電子メールで送付してください。

### 【詳細手順】

容量提供事業者は、『5.2.1 解約合意書(本紙・補足情報)の内容確認』において、解約合意書(本紙・補足情報)の内容に修正を依頼する場合、本機関から送付された解約合意書(本紙・補足情報)の確認依頼メールに対し、修正依頼の内容をメール本文に記載して返送してください(表 5-15 参照)。

5.2 容量確保契約の解約

表 5-15 解約合意書(本紙・補足情報)の修正依頼メール文面案

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書(本紙・補足情
	報)の修正依頼
То	<u>youryou_sys_training1@occto.or.jp</u>
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書(本紙・補足情報)の以下について修正をお願いします。
	注: 修正箇所の記載例 【修正依頼対象】 解約合意書(本紙) 【修正依頼箇所】 退出容量が異なる 経済的ペナルティ額[円]が異なる
添付資料	-

修正内容を返信した場合、本機関での確認後、解約合意書(本紙・補足情報)の確認 依頼メールが再度送付されます。再度解約合意書の内容を確認してください。

## 5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印

### 【概要】

本項では、押印済みの解約合意書への記入・押印について説明します。

【詳細手順】

容量提供事業者からの解約合意書(本紙・補足情報)の修正不要の旨の電子メール受 領後、本機関より解約合意書への記入・押印依頼を電子メールにて送付します。ま た、別途、解約合意書を2部郵送します。

解約合意書を受領した容量提供事業者は、解約合意書に記名および記名日を記入し、 押印してください(図 5-17 参照)。

	67½h 🛆	音聿
	周年赤り日)	
下記の容量提供事業者(以下	甲」という。)と電力広域的運営	推進機関(以下「乙」という。)は、以下の解約について合意す
る。 なお、本合意書に定めのない事I	モンいては、オークション募集要編	可(応札年度20XX年度)および容量確保契約約款(以下「約
款」という。)によるものとする。		
	58	
<ol> <li>1. 甲および乙は、20XX年XX月</li> </ol>	(X日に締結した容量確保契約(	(以下「原契約」という。)を、次項の解約日をもって終了させ、原
契約は将来に向けてその効力を失 なお、解約する原契約の容易。	うものとする。 「供事業者および広利 年度けい下	のとおひとする_
-9497 1244 3 - 910 (CONT 10)		
各重提供事業者 応札年度	DDD17ジー 20XX年度	
2. 解約日は以下のとおりとする。		
解約日	20 X X 年 X X 月 X	XE
3. 甲及び乙は、市場退出に伴う道	出容量および経済的ペナルティの	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意書の締結日
<ol> <li>9. 甲及び乙は、市場退出に伴う近 の翌月末日までに、乙に対し、以下 負担とする。</li> <li>退出容量[kW]</li> <li>経済的ペナルティ[円]</li> <li>ペナルティ振込先</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方 XXX,XXX XXX,XXX XXX,XXX,XXX XXX	■金額は以下のとおりであると確認する。 甲は、本合 意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う近 の翌月末日までに、乙に対し、以下 負担とする。</li> <li>選出容量[kW] 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。なお</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方 xxx,xxx xxx,xxx xxx,xxx,xxx Xxx して解約日時点で甲、乙が双方の のとする。 済的ペナルティに関して、容量確約 る。返金方法は市場退出表明書 5、返金の履行地は乙の所在地と	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数科は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う辺 の翌月末日までに、乙に対し、以工 負担とする。</li> <li>退出容量[kW] 経済的ペナルティ[四] ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な、</li> <li>以上を証するため、本合意書の名</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの で振込先に対し振込送金する方 xxx,xxx xxx,xxx xxx,xxx xxx,xxx xxx xx	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合豪雪の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。 本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
3. 甲及び乙は、市場退出に伴う近 の翌月末日までに、乙に対し、以下 負担とする。 選出容量[kW] 解済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先 4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも 5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な 以上を証するため、本合意書の名 XXXX 年 XX 月 XX 日	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方 xxx,xxx xxx,xxx xxx,xxx xxx xxx	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。 本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う辺 の翌月末日までに、乙に対し、以て 負担とする。</li> <li>退出容量[kW] 経済的ペナルティ(四] ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な、</li> <li>以上を証するため、本合意書の名</li> <li>xxxx 年 xx 月 xx 日</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの 「の振込先に対し振込送金する方	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合豪雪の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。 本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
3. 甲及び乙は、市場退出に伴う の翌月末日までに、乙に対し、以て 負担とする。 	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方 xxx,xxx xxx,xxx xxx,xxx xxx レて解約日時点で甲、乙が双方の のとする。 済的ペナルティに関して、容量確修 る、返金方法は市場退出表明書 い変金の履行地は乙の所在地と 詳事者は下記の日付において、3	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。 甲:
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う辺 の翌月末日までに、乙に対し、以て 負担とする。</li> <li>退出容量[kW] 経済的ペナルティ(四) ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な、</li> <li>以上を証するため、本合意書の名</li> <li>xxxx 年 xx 月 xx 日</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの で振込先に対し振込送金する方	金額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合豪雪の締結日法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいてに甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、する。 本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う近 の翌月末日までに、乙に対し、以て 負担とする。</li> <li>退出容量[kW] 経済的ペナルティ[円] ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な 以上を証するため、本合意書の名</li> <li>xxxx 年 xx 月 xx 日</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方	全額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の の相手方に対して有する債権および守秘義務については、解約日 保契約約款第13条第2項各号に該当する場合、各号に基づいて に甲が記載した銀行口座への振込送金する方法によるものとし、 する。 本書を2部作成し、記名、押印のうえ、各1部保有する。 甲: こ: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 力
<ol> <li>3. 甲及び乙は、市場退出に伴う近 の翌月末日までに、乙に対し、以下 負担とする。</li> <li>選出容量[kW] 解済的ペナルティ(円) ペナルティ振込先</li> <li>4. 前3項に関わらず、原契約に関 以降も原契約の効力を失わないも</li> <li>5. 市場退出に伴い支払われた経 算出された金額を乙は甲に返金す 振込手数料は甲の負担とする。な 以上を証するため、本合意書の名</li> <li>xxxx年 xx月 xx日</li> <li>Eの箇所に事業者情</li> </ol>	出容量および経済的ペナルティの の振込先に対し振込送金する方 <u>xxx,xxx</u> <u>xxx,xxx</u> <u>xxx,xxx</u> して解約日時点で甲、乙が双方の ひでする。 済的ペナルティに関して、容量確約 る、返金方法は市場退出表明書 5、返金の履行地は乙の所在地と 評事者は下記の日付において、3 報を記入し、記入	全額は以下のとおりであると確認する。甲は、本合意言の締結日 法により、経済的ベナルティを支払うものとし、振込手数料は甲の 

図 5-17 解約合意書への記入・押印箇所

解約合意書への記入・押印完了後、解約合意書を本機関へ1部郵送してください。も う1部の解約合意書は容量提供事業者側で保管してください。

また、押印済み解約合意書の郵送完了後、押印済み解約合意書を郵送した旨を電子メ ール本文に記載して電子メールを送付してください(表 5-16 参照)。

表 5-	16	解約合	意書の	)提出メ	ール文面案
------	----	-----	-----	------	-------

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解約合意書の提出のご連絡
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解約合意書の写しを提出いたします。 また、解約合意書の原本の郵送が完了した旨をご連絡します。
添付資料	解約合意書

注1:記入・押印済み解約合意書の原本郵送先について 記入・押印済み解約合意書の原本を郵送する際は、以下の宛先に郵送してください。 〒100-6607 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー7 階 電力広域的運営推進機関 長期脱炭素電源オークション契約関係窓口 宛

注2:提出した解約合意書の修正について 本機関により容量提供事業者の提出した解約合意書確認結果、記入および押印に

不備があった場合、解約合意書への記入修正が必要となります。本機関から送付 される修正依頼メールに従い、再度『5.2.3 押印済み解約合意書への記入・押印』 のはじめから実施してください。
電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.3 容量確保契約の解除

# 5.3 容量確保契約の解除

本節では、容量確保契約の解除について以下の流れで説明します(図 5-18 参照)。

#### 5.3.1 解除通知書の内容確認

5.3.2 解除通知書の修正依頼

	凡例	──▶業務の流れ
業務名	5.3 容量確保契約の解除	
事業者	5.3.1 <sup>不備なし</sup> 5.3.2 解除通知書の 内容確認 不備あり	
広域機関	●●●●●■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	

# 図 5-18 容量確保契約の解除業務の詳細構成

本機関により、以下の容量確保契約の解除事由に該当すると判断した場合、容量確保 契約が解除となります(表 5-17 参照)

No	約款該当箇所	容量確保契約の解除事由
1	第33条1項	約款第33条1項①~⑧のいずれかに該当する事由が生じた場合
2	第33条2項	容量市場の公正を害する行為をしたと認められた場合
3	第33条3項条文	送配電等業務指針、長期脱炭素電源オークション募集要綱、容量市場業務マニュアル約款お上びその他容量市場に関連する
		法令等について、重大な違反行為を行った場合
4	第 33 条 3 項①	LNG 専焼火力の新設・リプレース、アンモニア・水素混焼のた
		めの新設・リプレース・改修および既設火力をバイオマス専焼
		にするための改修について、合理的な理由なくロードマップの
		実現への取組みを行っていないことが明らかになったとき
5	第33条3項②	契約電源が約款第6条第2項に基づき算定された容量確保契約
		金額(各年)を受け取っている場合であって、建て替え後の発
		電設備が市場退出した場合
6	第33条3項③	2051 年度期首時点で制度適用期間が終了していない既設火力
		のバイオマス専焼にするための改修について、2050 年度まで
		にバイオマス燃料の専焼化を実現していないことが明らかにな
		ったとき
7	第33条3項④	補助金の受領が後になって判明したとき

表 5-17 容量確保契約の解除に該当する事由一覧

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.3 容量確保契約の解除

No	約款該当箇所	容量確保契約の解除事由
8	第33条3項5	環境影響評価が必要な場合において、環境影響評価方法書に関
		する手続を開始したことを称する書類を事業計画書の提出時に
		添付できず、約定結果公表後、5ヶ月以内に提出されないとき

## 5.3.1 解除通知書の内容確認

#### 【概要】

本項では、解除通知書の内容確認について説明します。 容量確保契約の解除が必要な場合は、本機関より解除通知書の内容確認依頼が電子メ ールで送付されますので、内容を確認してください。

## 【詳細手順】

容量確保契約が解除となる容量提供事業者に対して、本機関より解除通知書の内容確 認依頼が電子メールにて送付されます。

容量提供事業者は、受領した解除通知書に記載されている経済的ペナルティ金額を確認してください。

解除通知書の内容確認の結果、解除による経済的ペナルティ金額の修正が必要である 場合、『5.3.2 解除通知書の修正依頼』に進んでください。

解除通知書の内容確認の結果、解除による経済的ペナルティ金額の修正が不要である 場合、本機関に修正不要の旨を返信してください。

本機関より、容量提供事業者から解除通知書の修正不要の旨の電子メール受領後、解除通知書を郵送します。

注:解除通知書を郵便で受領した場合、解除通知書にて本機関が指定した日付を以て 容量確保契約が解除されます。

# 5.3.2 解除通知書の修正依頼

#### 【概要】

本項では、解除通知書の修正依頼について説明します。 本機関より受領した解除通知書の内容を確認した結果、修正事項がある場合は、修正 依頼を電子メールで送付してください 電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 第5章 容量確保契約(変更・解約・解除) 5.3 容量確保契約の解除

# 【詳細手順】

容量提供事業者は、『5.3.1 解除通知書の内容確認』において、解除による経済的ペナ ルティ金額の修正を依頼する場合、本機関から送付された解除通知書の内容確認依頼 が記載された電子メールに対し、修正依頼の内容を電子メール本文に記載して返送し てください。

修正依頼を電子メールにて返信した場合、本機関での確認後、解除通知書の内容確認 依頼の電子メールが再度送付されます。再度、解除通知書の内容を確認してください (表 5-18 参照)。

メール項目	内容
件名	【長期脱炭素電源オークション/事業者コード】解除通知書の修正依頼
То	youryou_sys_training1@occto.or.jp
CC	
記載項目	電力広域的運営推進機関 ご担当者様 解除通知書の以下について修正をお願いします。 注:修正箇所の記載例 【修正依頼箇所】 退出容量が異なる 経済的ペナルティ額[円]が異なる
添付資料	-

表 5-18 解除通知書の修正依頼メール文面案

# Appendix.1 図表一覧

Š	図 1-1 業務の発生時期と公表されているマニュアルに掲載中の業務	. 4
Š	図 1-2 業務の関係性と本業務マニュアルの対象とする業務	. 5
2	図 1-3 本業務マニュアルの構成(第 1 章除く)	. 8
2	図 2−1 第 2 章の構成	. 9
Ň	図 2-2 差替掲示板情報の登録業務の詳細構成	12
Ň	図 2-3「電源等情報変更申込画面」の画面イメージ	19
Ň	図 2-4「差替掲示板情報登録申込画面」の画面イメージ	22
Ň	図 2-5「差替掲示板情報審査画面」の画面イメージ	26
Ň	図 2-6 差替掲示板情報の変更・取消業務の詳細構成	27
Ň	図 2-7「差替掲示板情報詳細画面」の画面イメージ	29
Ň	図 2-8「差替掲示板情報取消申込画面」の画面イメージ	30
Ň	図 2-9 電源等差替情報の登録業務の詳細構成	32
	図 2-10 電源等差替における証憑提出に係る「電源等情報変更申込画面」確定情報	最の
	提出画面イメージ	41
Ň	図 2-11 電源等差替における証憑提出に係る「完了画面」における提出書類追加方	法
		42
Ň	図 2-12 捺印済み差替契約書の提出に係る「電源等情報変更申込画面」確定情報の	D提
	出画面イメージ	45
Ň	図 2−13 電源等差替情報の変更・取消業務の詳細構成	47
Ň	図 3−1 第 3 章の構成	50
Ň	図 3-2 事業者の退出表明に基づく市場退出業務の詳細構成	51
Ň	図 4−1 第 4 章の構成	55
Ň	図 4-2 系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定後の	戶続
	き業務の詳細構成	56
Ň	図 4-3系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時記	正憑
	に係る「電源等情報変更申込画面」確定情報の提出画面イメージ	59
Ň	図 4-4系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時記	正憑
	に係る「完了画面」における提出書類追加方法	60
Ň	図 4-5 電源等情報の追加登録業務の詳細構成	62
Š	図 4-6 事業者・電源等情報・期待容量の変更業務の詳細構成	65
3	図 5−1 第 5 章の構成	68
Ľ	図 5-2 容量確保契約の変更業務の詳細構成	69
Ň	図 5-3 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係	系る
	「期待容量情報詳細画面」画面イメージ	73

図 5-4 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容
量情報変更申込画面」画面イメージ 75
図 5-5 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係る「期
待容量情報詳細画面」画面イメージ 78
図 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情
報変更申込画面」画面イメージ 81
図 5-7 変動電源の期待容量等算定諸元一覧ダウンロードに係る「期待容量情報詳細画
面」画面イメージ 84
図 5-8変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」
画面イメージ
図 5-9約款第31条1項③供給力提供開始時期の変更に伴い契約単価も変更されるケー
ス 92
図 5-10変更契約書(本紙)イメージ 93
図 5-11 変更契約書(別紙) イメージ 94
図 5-12 変更契約書(補足情報)イメージ 95
図 5-13変更契約書への記入・押印箇所 98
図 5-14 容量確保契約の解約業務の詳細構成 100
図 5-15 解約合意書(本紙)イメージ 103
図 5-16 解約合意書(補足情報)イメージ 104
図 5-17 解約合意書への記入・押印箇所 107
図 5-18 容量確保契約の解除業務の詳細構成 109
表 1-1 本業務マニュアルの対象事業者および対象ケース 6
表 2-1 電源等区分ごとの差替容量等算定諸元一覧の作成単位 14
表 2-2 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替先電源等・差替掲示板への掲
載用) 15
表 2-3「電源等情報変更申込画面」での入力項目 19
表 2-4「差替掲示板情報登録申込画面」での入力・選択項目一覧 23
表 2-5「差替掲示板情報取消申込画面」の入力項目一覧 31
表 2-6 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替元電源等・電源等差替への申
込用)
表 2-7 差替容量等算定諸元一覧の入力・選択項目(差替先電源等・電源等差替への申
込用)
表 2-8 電源等差替における証憑提出に係る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧
表 2-9 捺印済み差替契約書の提出に係る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧

表 2-10 電源等差替情報の取消申込メール文面案 4
表 3-1 市場退出に該当する事由一覧 5
表 3-2 市場退出表明のメール文面案 5
表 3-3 市場退出表明書の提出のメール文面案
表 4-1 確定情報の提出に必要となる書類一覧と提出期限
表 4-2系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額確定情報の
出メール文面案 5
表 4-3系統接続費および水素・アンモニアに関する支援制度の支援金額の確定時証法
に係る「電源等情報変更申込画面」入力項目一覧 5
表 4-4 確定情報ごとの契約単価の変更要否に係る判断基準
表 4-5 追加書類の提出期限一覧
表 5-1 容量確保契約の変更事由一覧
表 5-2 容量確保契約の変更(広域機関検知)に該当する事由一覧
表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水以外)の場合の入力項
一覧
表 5-4 安定電源(蓄電池・揚水以外)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待
量情報変更申込画面」での入力項目 7
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> </ul>
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量 報変更申込画面」での入力項目
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量 報変更申込画面」での入力項目
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」</li> <li>での入力項目</li> <li>ぞの入力項目</li> <li>そ 表 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>※ 表 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> </ul>
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧 たのの入力項目(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量 報変更申込画面」での入力項目
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」</li> <li>での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>そ 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>そ 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>こ 5-12 変更契約書の提出メール文面案</li> <li>こ 5-13 解約合意書(本紙・補足情報)の確認観点</li> </ul>
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>た 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>表 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>表 5-12 変更契約書の提出メール文面案</li> <li>表 5-13 解約合意書(本紙・補足情報)の確認観点</li> <li>10 表 5-14 解約合意書(本紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> </ul>
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-8 変動電源の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>たの入力項目</li> <li>たの入力</li></ul>
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>そ 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>そ 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>そ 5-11 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>点 5-12 変更契約書の提出メール文面案</li> <li>点 5-13 解約合意書(本紙・補足情報)の確認観点</li> <li>点 5-15 解約合意書(本紙・補足情報)の修正依頼メール文面案</li> <li>10</li> <li>表 5-15 解約合意書の提出メール文面案</li> <li>10</li> </ul>
<ul> <li>表 5-5「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水)の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-6 安定電源(蓄電池・揚水)の期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量</li> <li>報変更申込画面」での入力項目</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧</li> <li>表 5-7「期待容量等算定諸元一覧提出に係る「期待容量情報変更申込画面」</li> <li>での入力項目</li> <li>での入力項目</li> <li>そ 5-9 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認観点</li> <li>表 5-10 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>表 5-12 変更契約書(本紙・別紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>表 5-12 変更契約書の提出メール文面案</li> <li>表 5-13 解約合意書(本紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>点 5-15 解約合意書(本紙・補足情報)の確認結果メール文面案</li> <li>点 5-16 解約合意書の提出メール文面案</li> <li>10</li> <li>表 5-16 解約合意書の提出メール文面案</li> <li>10</li> <li>表 5-17 容量確保契約の解除に該当する事由一覧</li> </ul>

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・ 登録情報の変更業務編 Appendix.2業務全体像

# Appendix.2 業務全体像



凡例 ―― 業務の流れ



凡例 ―― 業務の流れ



凡例 ―― 業務の流れ

















電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務編 Appendix.2業務全体像



電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務編 Appendix.2業務全体像

